

# 武蔵野市立第五小学校 改築基本計画（案）

## ○意見募集

対 象：第五小学区内在住の方（西久保1～3丁目、関前3丁目2～5番）

締 切：3月19日（日）必着

提出方法：郵送、Eメール、FAX、持参のいずれか

提 出 先：武蔵野市教育委員会 教育企画課 財務係 改築担当

（事務局） 〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28

Eメール：SEC-KYOUIKU@city.musashino.lg.jp

TEL：0422-60-1972/FAX：0422-51-9264

※ご意見の内容は、個人情報や計画に関わらないものを除き、原則公開いたします。

## ○説明会

3月10日（金）午後6時30分～ 第五小学校 ランチルーム

3月12日（日）午前10時～ 第五小学校 ランチルーム

令和5（2023）年3月

武蔵野市教育委員会



## 目次

1	基本計画の背景と目的	1
	（1）背景	1
	（2）目的	1
2	改築校の概要	2
	（1）地域・地区要件等	2
	（2）学区	2
	（3）児童数・学級数の推移（予測）	3
	（4）学区周辺における浸水想定	4
	（5）改築校の現況	5
	（6）改築校の特色ある教育活動等（令和4年度）	6
3	小学校改築における標準化と各学校の特徴の考え方	10
	（1）武蔵野市学校改築における標準化と各学校の特徴の考え方	10
	（2）教育空間の考え方	12
4	基本方針	15
5	整備方針	15
	（1）第五小の特徴を活かした整備方針	15
	（2）学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設	16
	（3）安全でゆとりのある施設	18
	（4）地域のつながりを育てる施設	21
6	改築事業の概要	24
	（1）改築計画施設の予定規模	24
	（2）構成諸室	24
	（3）想定工程	24
	（4）建物配置	25
7	改築工事中の対応	26
	（1）中学校改築との関係	26
	（2）仮移転により想定される影響と対応	26
8	その他	28
	（1）プールの設置について	28
	（2）仮設校舎使用期間中の水泳授業の対応	29
	参考資料	31
	資料1 武蔵野市立学校改築懇談会設置要綱	31
	資料2 武蔵野市立第五小学校改築懇談会委員名簿・事務局名簿	33
	資料3 武蔵野市立第五小学校改築懇談会開催状況	34
	資料4 未来の第五小学校づくりアンケート 実施結果	35
	資料5 学校プールアンケート結果	39
	資料6 武蔵野市立第五小学校 近隣アンケート結果	43
	資料7 近隣住民説明会（オープンハウス形式）実施結果	47
	用語集	48

巻末に用語説明を掲載している用語には\*の記号を付けています。



# 1 基本計画の背景と目的

## (1) 背景

市では、『公共施設再編に関する基本的な考え方』（平成 25(2013)年 3 月）において、既存施設を原則 60 年は使用することとしており、学校施設もこの方針に基づき維持管理を行ってきましたが、最も古い学校施設は本年、令和 5 (2023)年に築後 63 年となり、今後連続して築後 60 年が到来するため、計画的に更新を行う必要があります。

教育委員会では、平成 26(2014)年度に、新たな教育課題、適正規模、公共施設として学校に求められる機能等について検討し、『武蔵野市学校施設整備基本方針』としてまとめました。さらに、その方針に基づき学校施設の更新を着実かつ計画的に実施できるよう、検討を重ね、令和 2 (2020)年 3 月に『武蔵野市学校施設整備基本計画』（以下「全体計画」という。）を策定し、今後 20 年間余を見据えた目指すべき学校施設の基本的な方向性と、具体的な施設の整備方針及び標準的な仕様を定めました。

そして、全体計画に基づき、施設の建築年数を基本に、劣化状況などを総合的に考慮した結果、令和 4 (2022)年度より、武蔵野市立第五小学校（以下「第五小」という。）及び武蔵野市立井之頭小学校（以下「井之頭小」という。）の改築に着手することとし、令和 4 (2022)年 7 月より、学校関係者、保護者、学区域内在住者、地域団体代表者で構成する「武蔵野市立第五小学校改築懇談会」でご意見を伺いながら、『武蔵野市立第五小学校改築基本計画』（以下「本計画」という。）の策定を進めてきました。

## (2) 目的

第五小の改築事業の実施に当たっては、学校の独自性を踏まえつつ、市全体の学校施設の整備方針、物理的余裕及び地域性等を鑑み、検討を行う必要があります。

本計画では、第五小の改築事業を進めていく上での基本的な考え方を示すとともに、今後第五小の設計を行うための、新たな学校施設の規模、配置及び事業スケジュール等与条件の整理を行います。

また、第五小の改築にあたっては、改築工事期間中（令和 7（2025）～令和 9（2027）年度）、第五小の校地が狭小であり第五小校地内は仮設校舎が設置できないため、武蔵野市立第五中学校（以下「第五中」という。）改築（令和 5 (2023)～令和 6 (2024)年度）に伴い校地に設置されている仮設校舎に移転する必要があります。そのため、第五小改築事業と第五中の関連及び現時点で想定される影響等についても整理します。

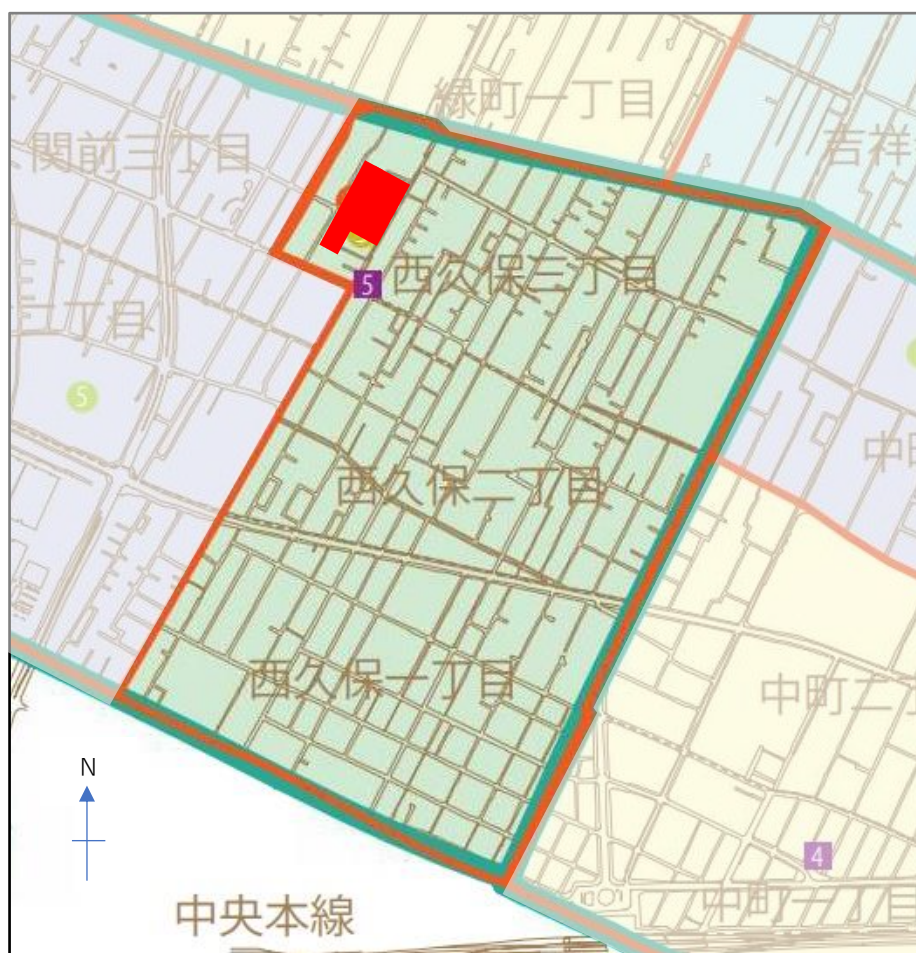
## 2 改築校の概要

### (1) 地域・地区要件等

- ① 用途地域\*：第一種中高層住居専用地域
- ② 建ぺい率\*：60%
- ③ 容積率\*：180%
- ④ 高度地区\*：第2種高度地区
- ⑤ 防火地域\*：準防火地域
- ⑥ 日影規制\*：3時間-2時間/測定面4m

### (2) 学区域

- 西久保1～3丁目  
関前3丁目2～5番



第五小の学区域

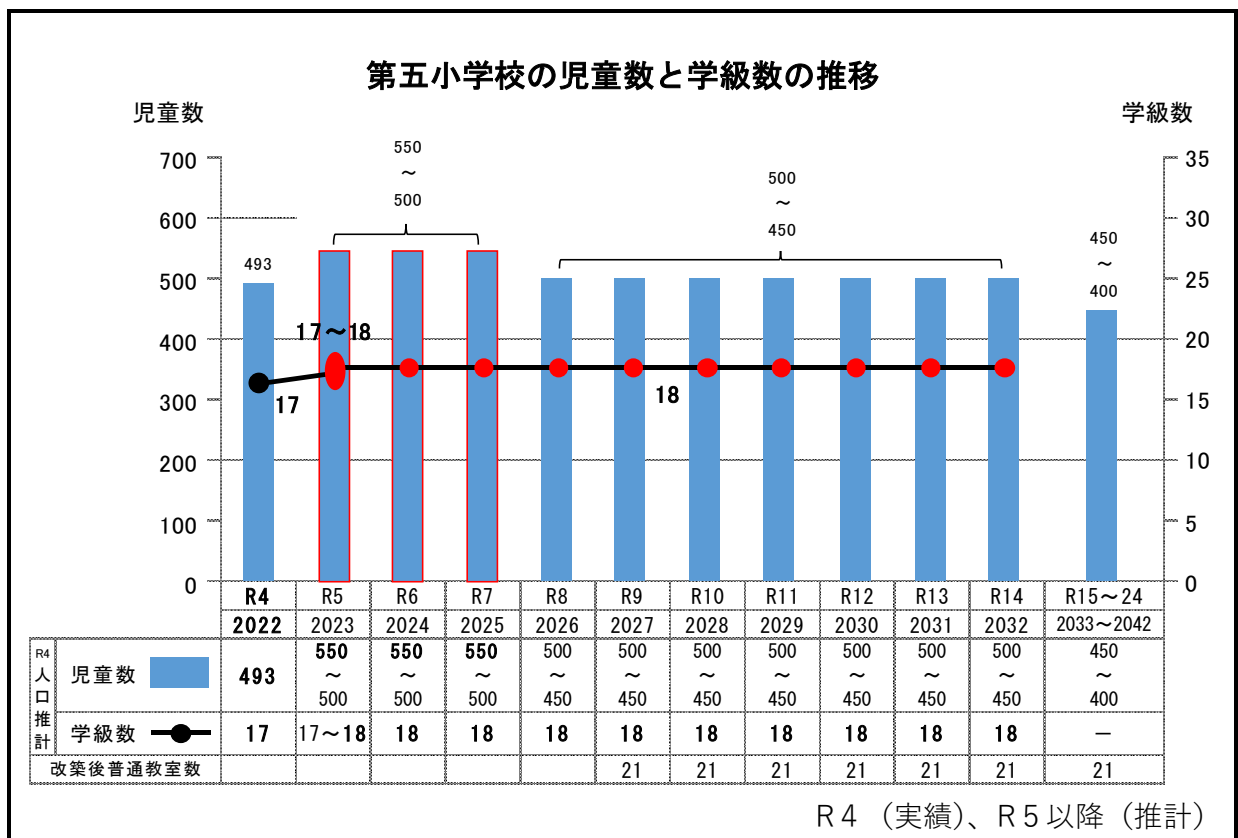
### (3) 児童数・学級数の推移（予測）

全国的には人口が減少していますが、本市の人口は増加しています。これを受けて、今後の市立小学校の児童生徒数の推計は、しばらく増加した後、なだらかに減少傾向になります。

第五小の児童数（※1）においては、しばらく増加する傾向にあり、平成30年推計では、ピークを令和30(2048)年の児童数675名程度と予測していましたが、最新の令和4年推計（※2）では、ピークを令和5～7(2023～2025)年の500～550名程度、改築後のピークを令和9～14(2027～2032)年の450～500名程度と予測しています。

最新の推計値のピークとなる児童数・学級数を基準としつつも、学区内の地域には開発事業を行う余力が未だ残っていることから、普通教室の不足が発生しないよう施設整備を進めます。

現在（令和4(2022)年5月1日）：493人  
 ピーク（令和5～7(2023～2025)年）：500～550人  
 改築後のピーク（令和9～14(2027～2032)年）：450～500人

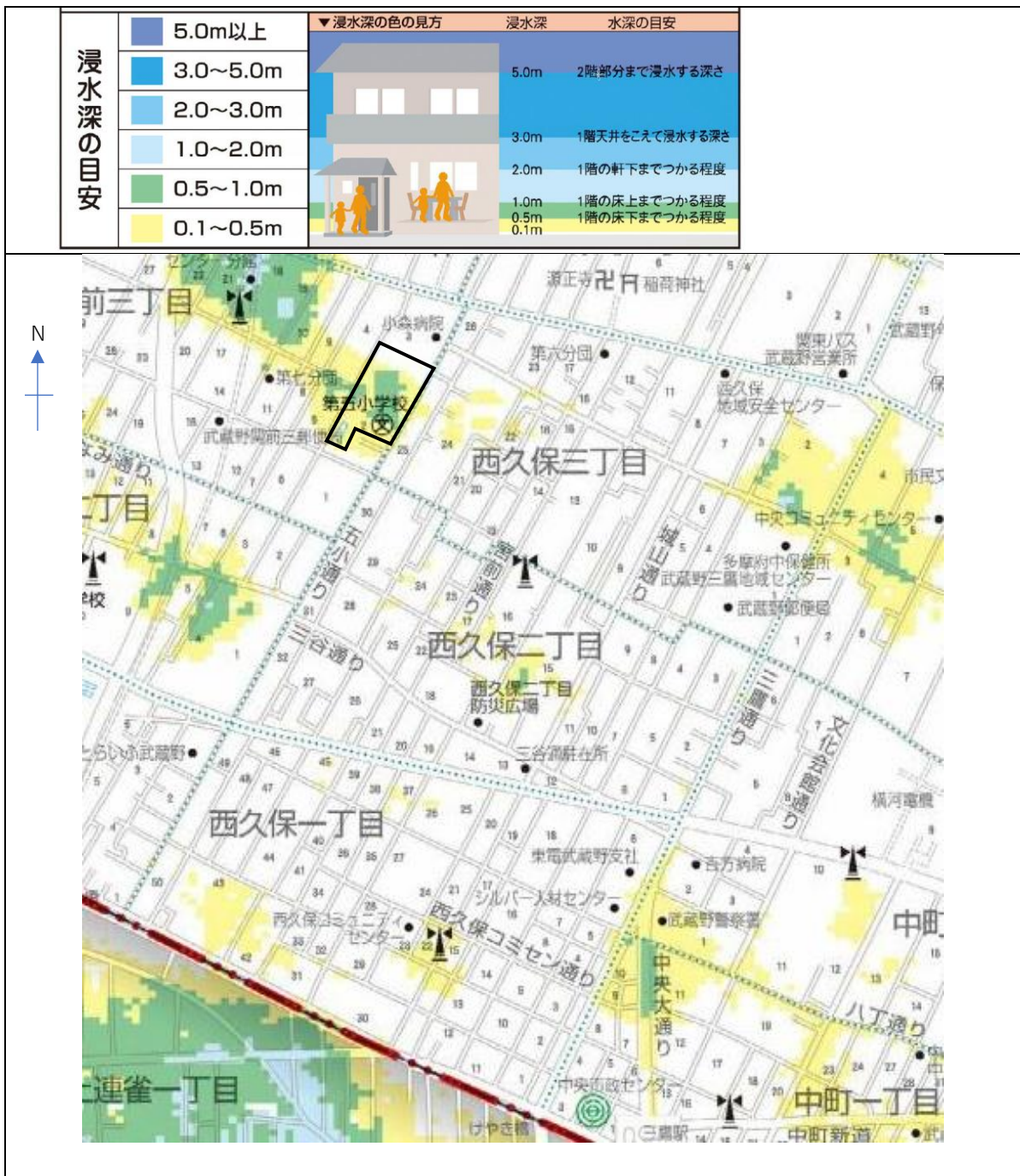


（※1）児童数の推計は、第五小の学区内対象年齢の人口に、第五小への通学状況を反映させて算出しています。

（※2）推計方法の変更

#### (4) 学区周辺における浸水想定

武蔵野市浸水ハザードマップは、都が実施したシミュレーションの結果を示したものです。シミュレーションの想定は総雨量 690 mm、時間最大雨量 153 mm（参考：平成 17(2005)年 9 月 総雨量 180 mm、時間最大雨量 95.5 mm（※））となっています。表示は、1 辺が 10m のメッシュ（区画）単位になっており、水深はメッシュ内において最大の水深となる地点のデータを表示しています。マップによると、第五小は校地の一部が浸水（0.1～1.0m）する想定です。



武蔵野市浸水ハザードマップ（抜粋）

(※) 過去数十年経験のない記録的な豪雨により、吉祥寺北コミュニティセンターの地下部分が水没したほか、吉祥寺北町 1 丁目、2 丁目をはじめ、市内各所で浸水被害が発生しました。



### (5) 改築校の現況

現在の校舎は校地北側に北校舎棟が接続して、さらに西側に西校舎棟が L 型に配置されています。体育館棟は西校舎に連続して南側に配置されています。また、プールは体育館棟の南側に配置されています。

建築年数については、北校舎棟及び西校舎棟、体育館棟、プールの全てが 50 年以上経過し老朽化が進んでいます。



第五小配置図

(国土地理院ウェブサイト「地図・空中写真閲覧サービス」を加工し武蔵野市が作成)

(6) 改築校の特色ある教育活動等（令和4年度）

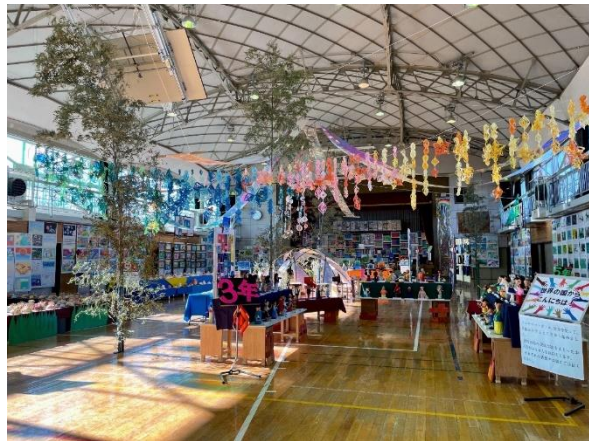
<p>「やり取り」を重視した授業</p>	<p>○全ての教育活動で、児童が互いの思いや考えを「やり取り」する場面を意図的・計画的に設け、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指しています。このことが、資質・能力の向上ばかりでなく、児童が互いのよさを認め合う受容的な人間関係の形成にも結び付いています。</p> <p>○令和3年度からは「やり取り」に学習者用コンピュータを活用しています。</p>
<p>自信と意欲を育む学校行事</p>	<p>○運動会や学芸会、セカンドスクール等の学校行事に、児童が主体的・協働的に取り組めるようにしています。友達と力を合わせてやり遂げる経験を通して、一人一人の児童が自己効力感や自己有用感を味わえるようにし、自尊感情を高め自信と意欲を育てていきます。</p>
<p>芸術科目や読書の重視</p>	<p>○音楽や図画工作などの芸術科目、様々な文芸作品を味わう国語の授業や読書活動を大切にし、豊かな情操を育みます。</p> <p>○音楽・図工は市の時間講師制度を活用して1・2年生から専科講師が授業を担当しています。</p>
<p>自然と触れ合う活動の重視 (ビオトープ*、飼育・栽培活動)</p>	<p>○平成13年に完成したビオトープは児童が日常的に自然と触れ合える貴重な体験の場です。多くの学年が学習材として活用しているだけでなく、児童の憩いと癒しの場にもなっています。</p> <p>○花壇を利用した野菜等の栽培、小動物(ウサギ・小鳥)の飼育にも熱心に取り組んでいます。</p>
<p>地域を大切にする子どもの育成</p>	<p>○1・2年生の生活科、3年生以上の総合的な学習の時間には、地域について調べたり、地域の方と関わったりすることを通して五小周辺の地域のよさを知り、大切にしていこうとする態度を育む学習が計画されています。</p>
<p>吹奏楽部の活動</p>	<p>○本校の吹奏楽クラブ(課外)は、昭和61年に「管楽器クラブ」として発足しました。現在3年生以上の約70名の児童が所属し、活動しています。コロナ禍の影響で外部向けの演奏会には参加していませんが、校内での発表会に向けて練習に励んでいます。</p>
<p>ランチルーム和室と茶道クラブ</p>	<p>○平成元年に完成したランチルームは洋室と和室があります。児童増加による教室不足により、現在洋室は第2音楽室兼多目的室となっていますが、茶室付きの和室では裏千家指導者による茶道クラブ(課内)の活動が行われています。茶室には桂離宮と同じ銘木が使用されています。</p>
<p>自慢の自校給食</p>	<p>○安全・安心でバランスのよいメニュー、とてもおいしい給食は、本校の自慢です。栄養士や調理員とも連携した栄養に関する指導を各学年で実施するなど食育の充実を図っています。</p>
<p>「ノーチャイム」</p>	<p>○五小ではチャイムが一切鳴りません。それでも子どもたちは時計を見て自ら時間を守った行動ができます。平成元年から30年以上継続されている取組が定着しています。</p>



「やり取り」を重視した授業



運動会



展覧会



ビオトープ



ランチルーム前の花壇



まちたんけん（生活科）



ランチルーム和室



自慢の自校式給食

(参考) 現在の施設の様子



校舎遠景



普通教室



教室前廊下



昇降口



体育館棟外観



体育館アリーナ



地下広場



学校図書館



プール



音楽室



校庭全体



校庭遊具



校庭倉庫



防災倉庫



シンボルツリー (ヒマラヤスギ)



ビオトープ

### 3 小学校改築における標準化と各学校の特徴の考え方

#### (1) 武蔵野市学校改築における標準化と各学校の特徴の考え方

今後、本章で定めた基本的な考え方、新たな学校施設の規模や位置を前提として、全体計画による標準仕様（「学校施設整備に向けた考え方」、諸室面積基準など「計画・設計の具体的事項」）に基づき設計を進めます。

全体計画では、諸室面積基準のほかに空間構成のための大まかな考え方までは整理されていますが、設計を進めるためには、この考え方をより具体的に整理する必要があり、これを『武蔵野市立第五小学校改築基本計画』として取りまとめます。

設計段階では、このコンセプトのもと、諸室面積基準に基づき必要な諸室を配置し教育空間を構成するとともに、設備や構造等についても具体的に検討します。その際、本市の学校施設として備えるべき標準的な事項（標準化）と、各学校の特徴を活かす事項を整理して検討することが大切です。

##### ① 標準化を図る事項

これまで、武蔵野市教育委員会では新たな教育課題、学校の適正規模、地域の公共施設として学校施設に求められる機能などについて学識経験者や学校関係者による委員会で検討した結果を『武蔵野市学校施設整備基本方針』（平成 27（2015）年 5 月）及び『武蔵野市学校施設整備基本計画（全体計画）中間のまとめ』（平成 29（2017）年 2 月）として公表しました。さらに、目指すべき学校施設の基本的な方向性と、具体的な施設の整備方針及び標準的な仕様を定めるため、学識経験者や学校関係者による委員会で検討し、全体計画を策定しています。

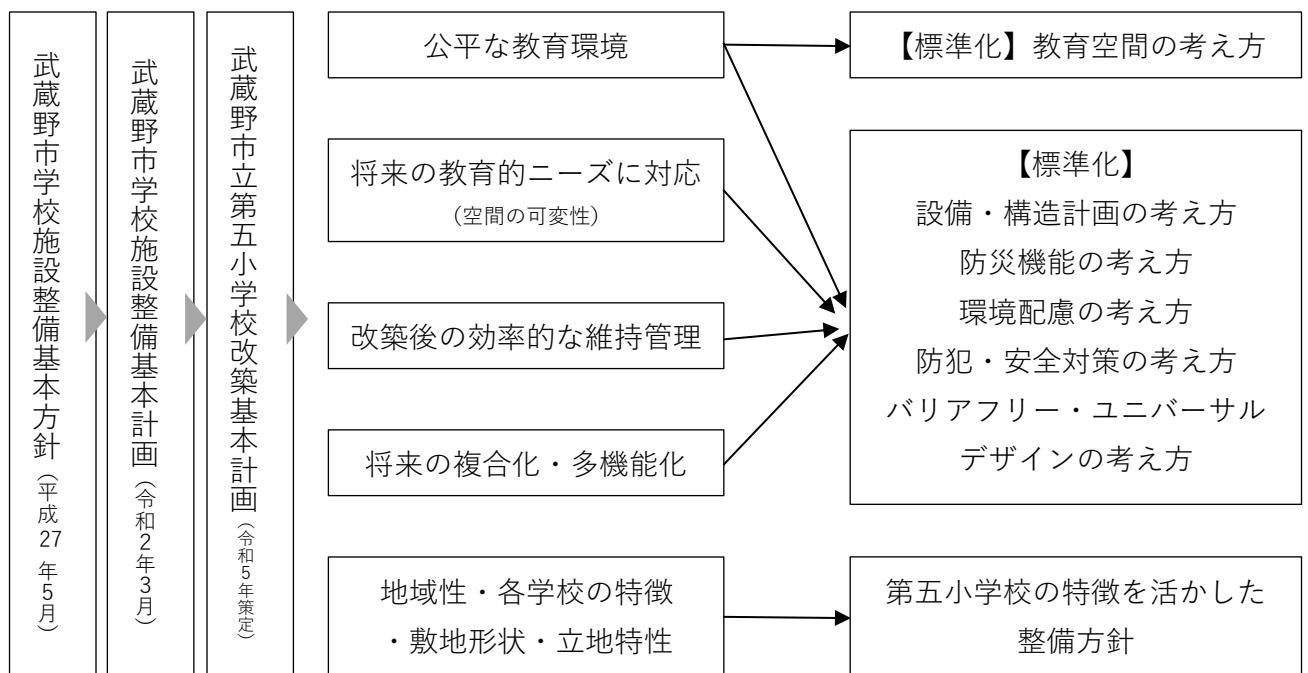
これらの計画にも記載されているとおり、学校改築において重要な視点の一つに「公平な教育環境」があります。公立の小学校であり、居住地で通う学校が決まる指定校制を敷いていることから、児童は原則として通う学校を選択することができません。どの学校に通うことになったとしても、一定の機能を満たす空間の中で教育を受けられるよう、可能な限り全ての学校で公平な教育環境を整えていく必要があります。

また、空調や換気、照明、水回りなどの設備の性能、耐震性などの構造の性能についても、公平な教育環境確保のため、一定の標準化が必要です。さらに、設備・構造については、今後の財政見通しも鑑み、改築後の維持修繕の効率化、将来の教育的ニーズへの対応や複合化\*、多機能化の観点からも、標準的な考え方で学校改築を進める必要があります。同様に、防災機能、防犯・安全、バリアフリー\*、ユニバーサルデザイン\*、環境配慮などの考え方や防水や断熱などの建物性能に関わる整備の考え方についても、公平な教育環境整備、効率的な維持管理の観点から、一定の標準化を推進する必要があります。

このため、全体計画に定められている「学校施設整備に向けた考え方」を具体化するものとして、これらの標準化を推進すべき事項を整理することとします。

## ② 第五小学校の特徴を活かす事項

一方で、全体計画では、学校は地域の核として、「地域に調和し愛される施設を目指し、地域の歴史及び伝統、景観、住環境等と調和し、児童生徒・地域の住民から永く愛される施設を目指す」こととしています。そのため、「武蔵野市立第五小学校改築懇談会」を開催し、第五小学校の特徴、地域コミュニティ、福祉、防災といった多様な観点からの議論を経て、本計画を策定しました。この中で記載する第五小学校の特徴、第五小学校敷地の立地特性や敷地形状を踏まえた設計の考え方を「第五小学校の特徴を活かした整備方針」として整理することとしました。



## (2) 教育空間の考え方

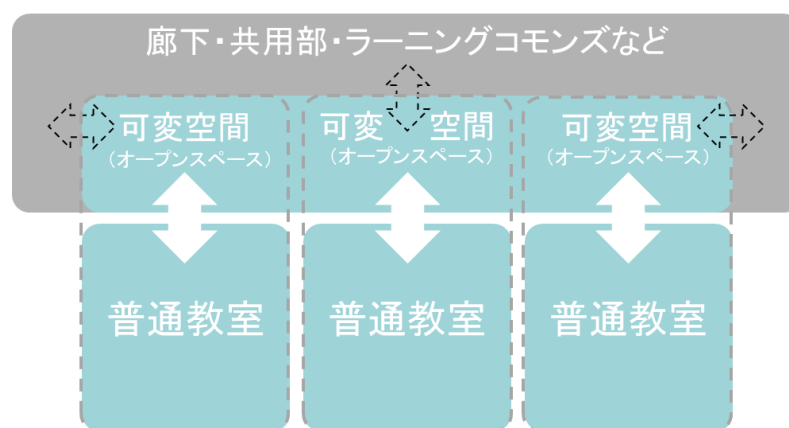
令和2年2月に策定した『第三期武蔵野市学校教育計画』では、今までも大切にしてきた「生きる力」を育む教育を一層推進するとともに、子どもたちが様々な変化に主体的に向き合い、他者と協働して課題を解決していく力などを十分に身に付けられるよう、教育活動を展開していくことを基本理念としています。これを踏まえ、全体計画では、未来を見据えた学校施設整備の方針の一つとして「学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設」を掲げています。

また、文部科学省による『新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について 最終報告（令和4年3月）』では、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現する」ことが重要であると示されました。「学校施設全体を学習に利用するという発想に立ち、児童生徒の主体的な活動を喚起し、求められる学び・活動の変化に柔軟に対応できる空間」を整備していくことや、空間の位置づけ等を考慮しつつ、学習空間を適切に組み合わせ、相互の連続性・一体性を確保していくことが重要であるとされています。

これらの方針やこれからの学びの在り方を踏まえて、市として整備を進めるべき教育空間の考え方を整理しました。

### ① 普通教室・教室まわり

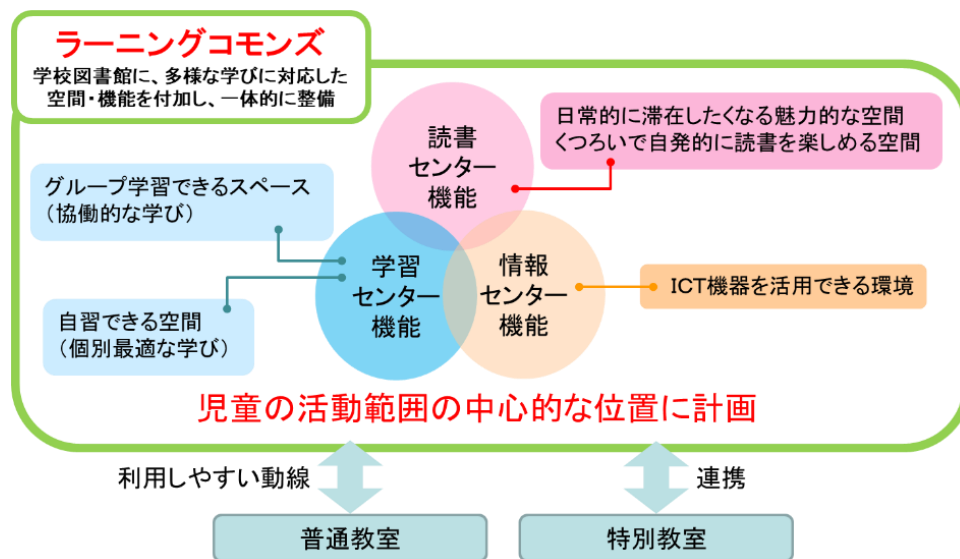
- ・ 新学習指導要領で示された「主体的・対話的で深い学び」の推進から、従来の「教えるための教室環境」から「学ぶための教室環境」への転換が求められています。
- ・ 一斉指導による学習以外に、チームティーチング\*による学習、個別学習\*、習熟度別・少人数指導\*による学習、グループ学習\*、一人一台端末\*の導入など、学び方が多様化しています。
- ・ 普通教室については、多様な学習内容・学習形態及び児童の主体的な活動を支援し、豊かな創造性を発揮できる空間として計画します。
- ・ 小学生は普通教室を中心に学びが展開されるため、普通教室まわりに拡張性、可変性をもたせ「可変空間（オープンスペース）」を計画し、個別最適な学びと協働的な学びに柔軟に対応できる空間とします。





## ② ラーニングコモンズ\*

- ・ 学校図書館\*は、読書センター、学習センター、情報センターとしての機能を持ち、これらの機能が発揮され、「学校教育の中核」としての役割も果たすことが期待されています。
- ・ 主体的で探究的かつ協働的な学習活動を支援する場として、学校図書館の機能に、ICT\*機器を活用できる環境を兼ね備えたラーニングコモンズを整備します。
- ・ 児童の調べ学習や自主的・自発的な学習が展開されやすいよう、ラーニングコモンズはどの教室からも利用しやすい学校の中心に、開放的に計画します。

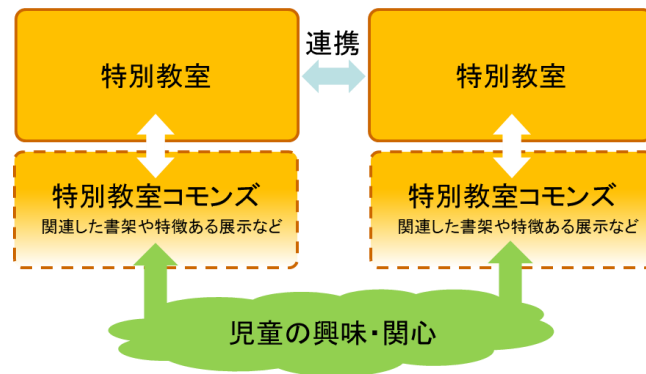


### 『コモンズ』とは

“集まる場所”、“共有する広場”を意味し、“児童の自主的・主体的な活動を促す場”という意味も含まれます。

## ③ 特別教室・特別教室まわり

- ・ 複数の教員等の指導など多様な学習形態への対応及びラーニングコモンズ等との連携を考慮し計画します。
- ・ 特別教室の配置にあたっては、各教科の特性に応じて配置するだけでなく、教科等横断的な学習への対応も検討します。
- ・ 現状では授業時間外は施錠され、使用する学年も限定されている特別教室ですが、全ての児童に教科ごとの特徴ある活動が見え、気配を感じることができるスペースとして、特別教室前に開放的に「特別教室コモンズ」を整備します。



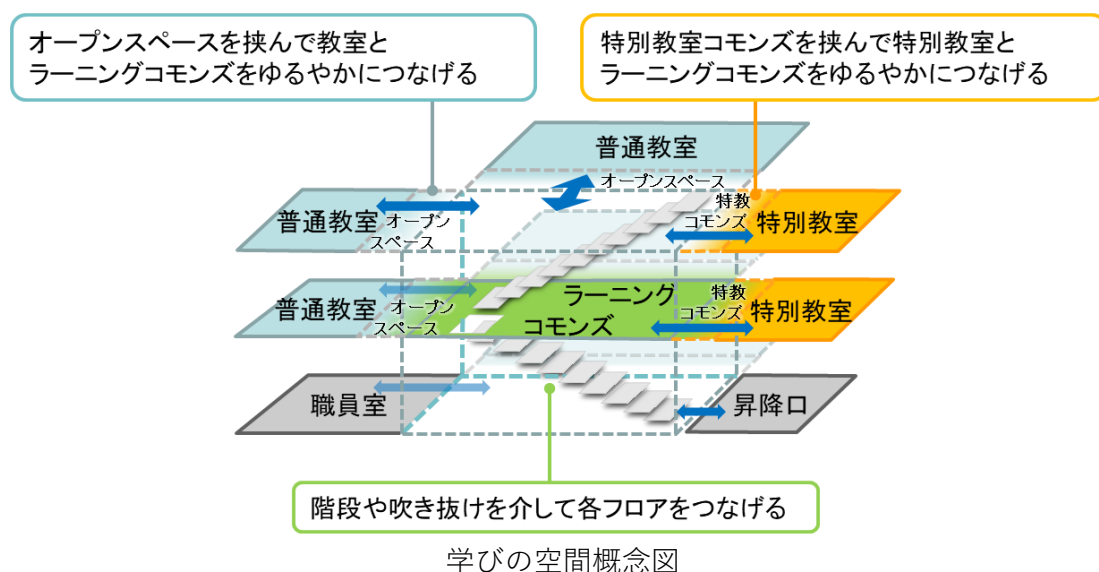
#### ④ 校舎全体をゆるやかにつなぐ学びの空間整備

学校空間を構成する主要要素である普通教室、特別教室、ラーニングコモンズ、これらを適切に組み合わせ、重ねながら、ゆるやかにつなげることで、校舎全体を学びの場として整備していきます。

開放的なラーニングコモンズを中心に配置することで、学びとの出会い・興味・楽しさを生み出すとともに、交流・刺激・遊びを誘発することが期待できます。さらにラーニングコモンズからオープンスペース、普通教室へと連続した学びと、ラーニングコモンズから特別教室コモンズ、特別教室へと連携していく学びといった、多様な学びの空間を連続して配置していくことで、児童自ら学びの場を選ぶことができ、主体的な学びを促します。

そして、階段、吹き抜けが各フロアをつなぎ、学校全体を学びの空間として連続させ、縦にも横にも空間をつなぐことで、見る・見られる関係から、自発的な学びを促すような空間を目指します。

また、全体をつなげるだけでなく、多様な学びに対応して空間を拡張・分割できる柔軟性・可変性をもたせたり、個人で集中できる小空間を設けたりすることで、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の実現を目指します。



学びの空間概念図

## 4 基本方針

基本方針とは、改築校の特徴や伝統、文化を活かしながら、改築事業によって施設が目指す方針です。第五小で掲げている教育目標、学校の特色、児童・保護者・教職員アンケート結果、懇談会での意見を踏まえ、市教育委員会の教育理念と照らし合わせて第五小の基本方針とします。

### ・ **知・徳・体をバランスよく育み、未来にわたって自ら学び続ける力を育む施設**

知・徳・体にわたる「生きる力」を育み、将来どのような課題や社会情勢の変化があっても、能動的に学び続け、自らの人生を切り拓くことのできる力を育む施設を目指します。

### ・ **子どもたちの「元気」「本気」「根気」であふれる校風を、地域とともに支える施設**

第五小の教育目標である「気」のあふれる学校を支えるには、「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、地域の方とともに子どもを育てていくという視点が大切です。温かな地域とともに子どもの「気」を育む施設を目指します。

### ・ **児童の自主性を育み、異学年交流の文化を継承する施設**

第五小の特徴的なノーチャイム制度と、異学年交流の文化を継承していく施設を目指します。

## 5 整備方針

全体計画では、『第三期武蔵野市学校教育計画』で示した学校教育の基本的な方向性を踏まえて、「学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設」「安全でゆとりのある施設」「地域のつながりを育てる施設」を方針として掲げています。

次年度以降に進める設計に反映させるため、全体計画の方針を基本とし、学校関係者や懇談会の意見を基に、全体計画の具体化や第五小がこれまで行ってきた教育活動や活動を支える施設などの独自性を踏まえ、第五小の整備方針とします。

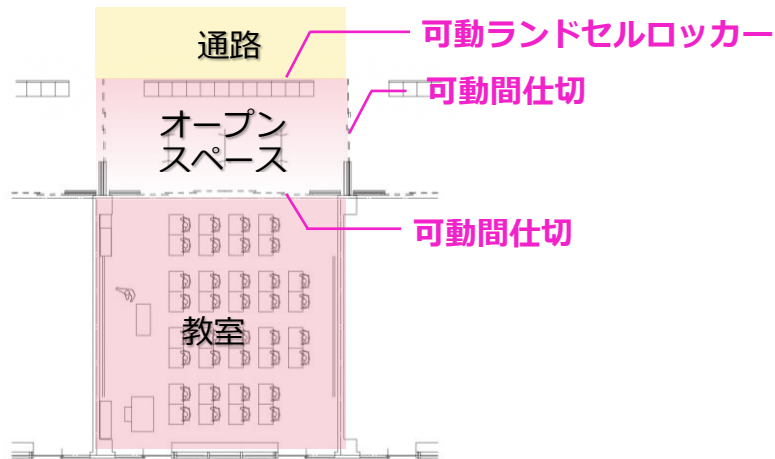
### (1) 第五小の特徴を活かした整備方針

- ・ 児童の自主性を育むため、ノーチャイム文化を引き継ぎ、生かせる空間構成を検討します。
- ・ 児童の知的好奇心や探究心を育むため、伝統あるビオトープの保存に努めます。
- ・ 緑豊かな環境を生かすため、ヒマラヤスギや桜を含む既存樹木の保存に努めます。
- ・ 東西どちらの道路からもアクセスしやすい動線計画を検討します。
- ・ 地域の魅力的な景観づくりと安全な歩行環境に寄与するため、五小通り沿いの整備を計画します。
- ・ 多様な災害に備えて、ハザードマップの浸水想定にも対応した設えを検討します。

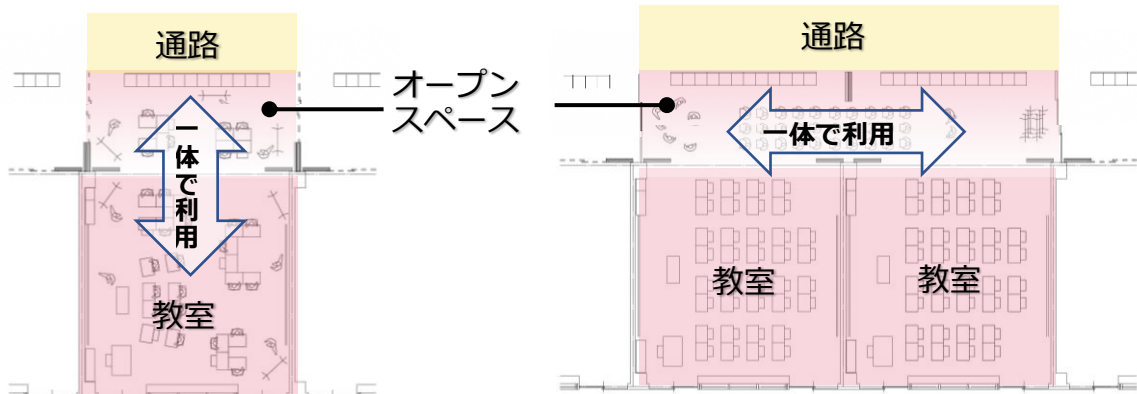
## (2) 学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設

### ① 普通教室・教室まわり

- ・すべての普通教室には、通路スペースを確保した上で、多様な学びを展開できるオープンスペースを隣接して配置します。
- ・普通教室とオープンスペースの間は可動式間仕切りで区切り、活動に応じて閉じた教室としても、開放して一体的に利用することもできる設えとします。
- ・可動式間仕切りは、容易に安全に開閉できる仕様とします。
- ・オープンスペースは、天井・壁への吸音材の整備や、可動間仕切りの整備、家具の配置の工夫により、音環境や温熱環境の最適化を図ります。
- ・ランドセルロッカーは可動式とし、活動に応じて教室空間を拡張して使うことができるよう計画します。
- ・可動式の家具は児童の安全に配慮したものとし、転倒しない形状や、フランス落とし等を用いた固定方法を工夫します。
- ・新JIS規格の机\*の使用を前提としてレイアウトを検討するとともに、児童の持ち物の大きさや量に合わせた家具のサイズや配置を検討します。
- ・限られた壁面について、板書、映像の投射、掲示物の貼付けなど、表現の場として最大限に活用できるよう検討します。



【オープンスペースの整備イメージ】



【教室空間を拡張した利用例】

【オープンスペースを拡張した利用例】

## ② ラーニングコモンズ

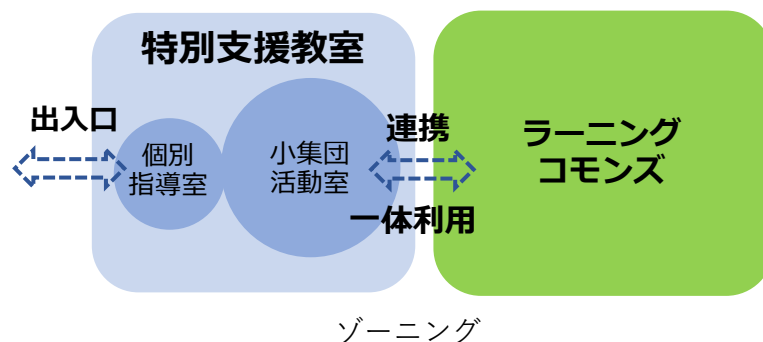
- ・ 日常的に滞在したくなる、くつろいで自発的に読書を楽しめるような魅力的な空間とします。
- ・ 低学年用読み聞かせスペースなど、発達段階に応じたスペースを整備します。
- ・ ICT機器を活用できる環境を整備します。
- ・ グループ学習や自習等にも使用できる多目的室を併設します。

## ③ 特別教室・特別教室まわり

- ・ 特別教室（理科、音楽、図工、家庭科）は、十分な水回りや収納、掲示スペースに配慮しながら、児童の作業に支障のない広さを確保した計画とします。
- ・ 各特別教室には、教科の準備や教材等の保管のための準備室を設けます。
- ・ 特別教室コモンズは、各教科に関連した書架や特徴ある展示を行うなど、児童の興味・関心を喚起する計画とします。
- ・ 特別教室コモンズは開放的な設えとし、児童の目につきやすく、気軽に立ち寄れる場とします。

## ④ 特別支援教室\*（小集団活動室、個別指導室）

- ・ 全学年が通級することを踏まえ、通いやすい階に設けます。
- ・ 小集団活動室と個別指導室は近接して配置します。
- ・ 音に過敏な児童に配慮し、音楽室などの大きな音の出るスペースから離して配置します。
- ・ 児童が授業に集中できるよう、教室から校庭が見えない室配置を工夫します。
- ・ 視線に敏感な児童に配慮し、廊下からの視線を感じさせない設えを工夫します。
- ・ 個別指導室は、周囲に気兼ねせず出入りすることができるように、外部からも直接登校できる教室配置を検討します。
- ・ 小集団活動室は、インクルーシブ教育\*を推進するため、ラーニングコモンズと一体的に使用することもできる設えを検討します。
- ・ 特別支援教室外で、児童が気持ちを落ち着かせることができる居場所（クールダウンスペース）を各階に検討します。



### (3) 安全でゆとりのある施設

#### ① 体育施設

##### ○ 屋内運動場\* (体育館)

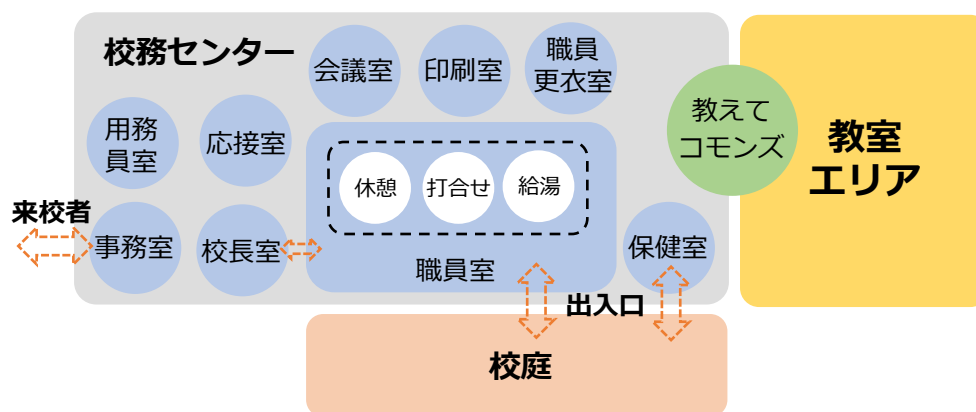
- ・避難所としても利用されるため、円滑に移動できるよう、地上1階に整備します。
- ・床材は、避難所としての利用も踏まえ、コストも勘案しながら最適な材料を検討します。
- ・トイレ等の水回りや更衣室へアクセスしやすい動線を計画します。

##### ○ 校庭

- ・校舎の日影の影響が極力少なく、一年を通して使用に支障がないように配置するとともに、水はけにも配慮した整備を行います。
- ・学校周辺への砂ぼこり対策として、散水設備や緩衝緑地整備などの工夫を行います。
- ・日差しを避けて休憩できる場所を設置します。
- ・学級園を校庭もしくは屋上に設置します。
- ・体育倉庫を設置します。
- ・校庭からアクセスしやすい位置にトイレを設置します。
- ・既存のビオトープを極力保存し、劣化状況に応じて修繕や改修を検討します。
- ・うんてい、鉄棒、砂場を設置します。その他の遊具については、安全性に配慮して遊具の選定と配置を検討します。
- ・校庭のどこからでも見やすい位置に時計を設置します。

#### ② 管理諸室

- ・職員室は校庭全体を見渡すことができ、直接出入りできる1階に設置します。
- ・「チーム学校\*」として一体的な学校運営を行うため、情報共有やコミュニケーションを図ることができる環境として、管理諸室を一体とした校務センター方式\*を検討します。
- ・執務スペースとしての基本的な機能及び安全衛生に配慮することを前提とし、打ち合わせスペース、休憩スペース、給湯スペースを整備します。
- ・児童が立ち寄りやすく、気軽に先生に相談ができる場として「教えて commons」を職員室に近接して設けます。



ゾーニング

### ③ 自校調理施設

- ・ 第三期武蔵野市学校教育計画に基づき、給食の自校調理施設を学校内に設置します。
- ・ 文部科学省の『学校給食衛生管理基準』に基づいた仕様とします。
- ・ 搬入車両が出入りしやすい動線を計画します。
- ・ 搬入口と児童の動線を分離します。

### ④ 設備・構造計画の考え方

#### ○ 設備計画の考え方

- ・ 校舎には空調設備、換気設備を適切に設置します。
- ・ 体育館は避難施設であることを踏まえ、断熱を徹底したうえで空調設備を設置します。
- ・ メンテナンスを必要とする設備配管は、授業時でも容易に点検や更新を行うことができるように計画します。

#### ○ 構造計画の考え方

- ・ 階高を抑えながら天井高さをできる限り確保できる構造形式を検討します。
- ・ 将来の人口減も見据えて、空き教室を他の用途の室に容易に転用することができるよう、スケルトン・インフィル\*とします。
- ・ 避難所としても供される学校施設として、建築基準法の要求する一般耐震レベルから1.25倍に向上させた耐震性能を目標とします。
- ・ 付属施設や非構造部材\*も含めて、十分な耐震性能を確保します。

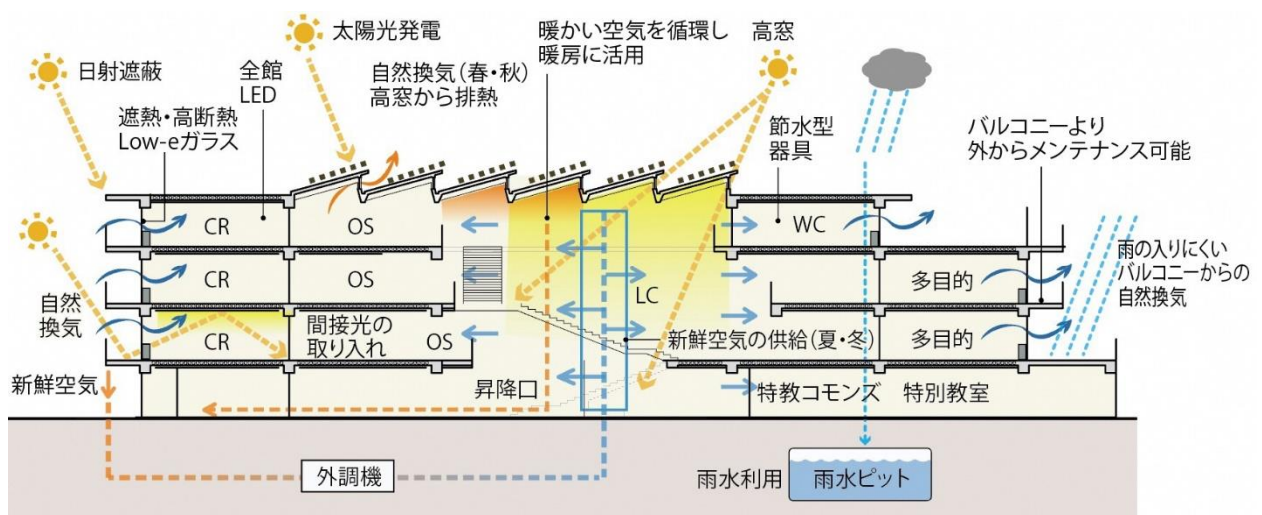
### ⑤ 防犯対策・安全対策

- ・ 敷地内に死角をなくす工夫を行います。
- ・ 敷地内の歩車分離を図ります。
- ・ 開放ゾーンと学校ゾーンを区分できるようにします。
- ・ 機械警備、門扉の電子錠、防犯カメラ、校内内線電話、学校110番\*を設置します。
- ・ 事務室等の配置を工夫し、不審者の侵入抑止に努めます。
- ・ 屋外活動を見守るため、校庭を見渡すことができる位置に職員室を配置します。
- ・ 保健室は校庭から直接出入りでき、緊急車両がアクセスしやすい場所に配置します。
- ・ 学校内にあるすべての施設・設備について、児童の多様な行動を想定し、十分な安全性を担保します。特に、事故の危険性が高い箇所（昇降口、吹き抜け、階段の踊り場など）は安全性を重視した分かりやすい構造とします。
- ・ 学校外の方も含めたあらゆる利用者を想定し、関係者と協議しながら設計します。
- ・ 校舎の浸水対策として、止水板等の設置を検討します。

### ⑥ 環境配慮の考え方

- ・ エネルギー効率の良い設備機器や節水型器具の導入に加え、日射遮蔽や断熱、自然採光や自然通風、雨水、地熱の活用など、パッシブ\*でできることを検討します。
- ・ Low-E 複層ガラス\*の採用や高断熱化などにより、空調エネルギーを最小化することを検討します。

- ・バルコニー等の深い軒庇で日射を遮り、空調負荷を低減することを検討します。
- ・校舎全体が環境を学ぶ教材となることを目指します。
- ・既存の樹木をなるべく残し、『東京における自然の保護と回復に関する条例(略称 自然保護条例)』、『武蔵野市まちづくり条例』に基づき、緑化を推進します。
- ・『武蔵野市雨水の地下への浸透及び有効活用の推進に関する条例』に基づき、雨水流出抑制に努めます。
- ・自立運転機能付きの太陽光発電設備を導入します。
- ・多摩産材の活用について、補助制度の活用を踏まえ、検討します。



環境配慮のイメージ例

### ⑦ バリアフリー・ユニバーサルデザイン

- ・『高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(通称:バリアフリー新法)』に基づいて、エレベーター、階段等への両側手すり、スロープ等を設置し、すべての児童、教職員等が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるようにします。なお、エレベーターの運用については、学校運営の中で検討します。
- ・屋内運動場や開放用多目的室等、地域開放する諸室は1階に集約配置し、地域開放利用者が容易にアクセスできる計画とします。
- ・校門から昇降口、利用居室、トイレ、エレベーターを段差なしに移動できる経路を設定し、滑りにくい素材とします。
- ・敷地内に車いす利用者の駐車場を設け、建物まで段差のない経路を確保します。
- ・多様な性のあり方への対応も踏まえたトイレを計画します。
- ・地域利用も想定される1階のバリアフリースイートイレ\*には、ベビーチェア、オストメイトパック\*や大人用ベッド\*を併設します。
- ・手洗い・水飲み場は、車いすでも利用可能な設えとします。
- ・案内サインは大きく見やすいものとし、誰にでも分かりやすく迷わないデザインを計画します。
- ・一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた指導・支援の実施を考慮した施設として、バリ

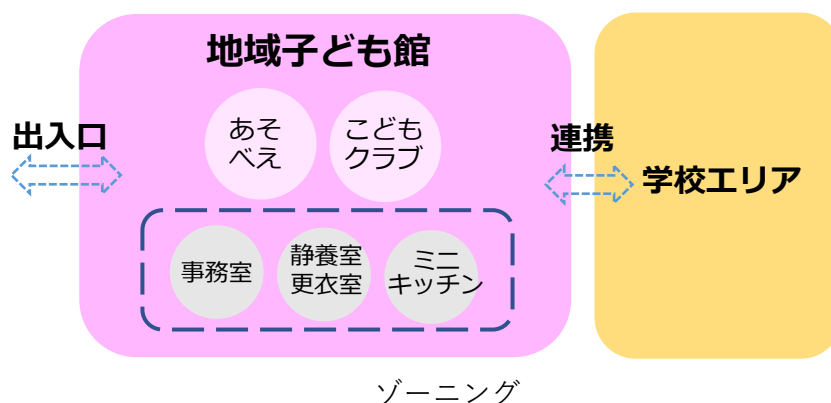


アフリー対応やユニバーサルデザインの採用に加え、障害の有無にかかわらず、安全かつ円滑に学ぶことができるよう計画します。

#### (4) 地域のつながりを育てる施設

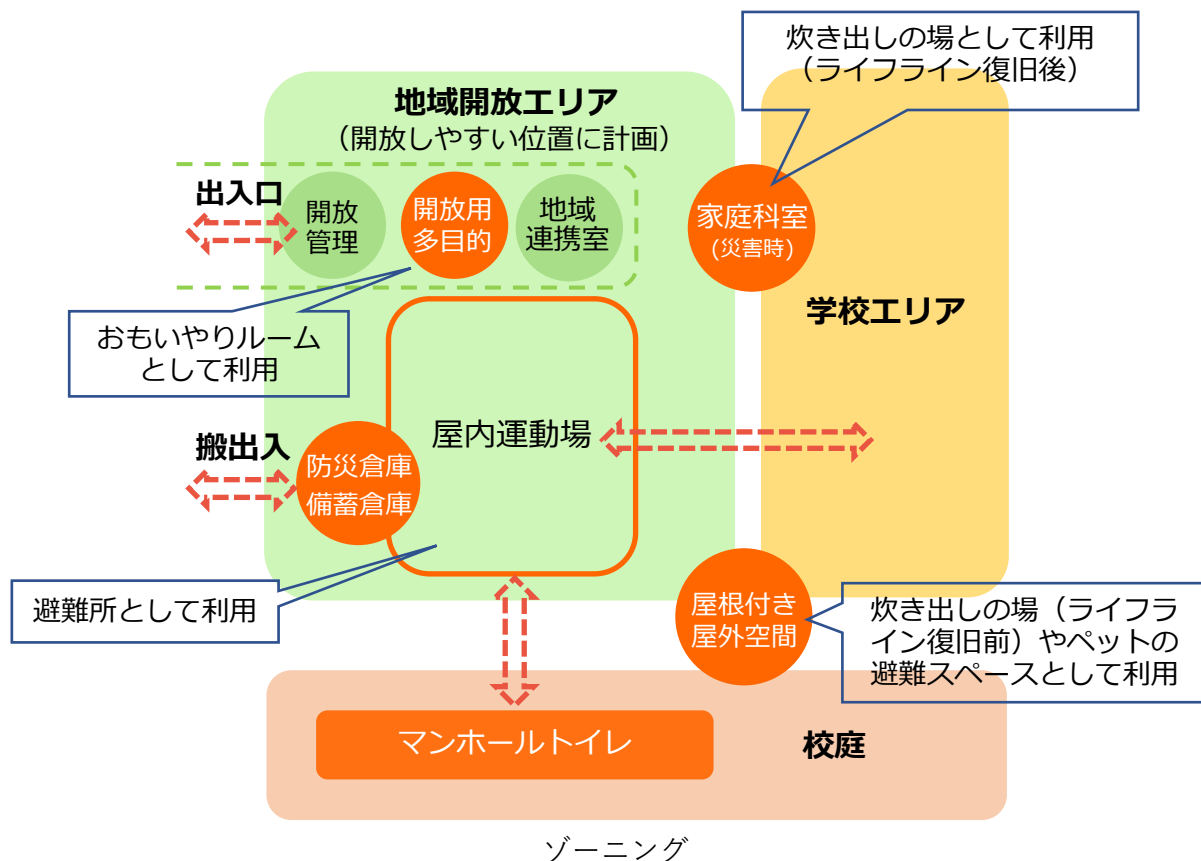
##### ① 地域子ども館\*

- ・ 地域子ども館（あそべえ\*、こどもクラブ\*）は学校内に設置します。
- ・ あそべえ、こどもクラブは近接して配置します。
- ・ こどもクラブの各育成室はまとめて配置します。
- ・ 学校と管理区分を分けることができる配置とします。
- ・ トイレ等、水回りへアクセスしやすい動線とします。
- ・ 校庭で使用する遊び道具等を収納できる倉庫を設置します。
- ・ 管理スペースとして、地域子ども館内に事務室、静養室兼更衣室、ミニキッチンを設置します。



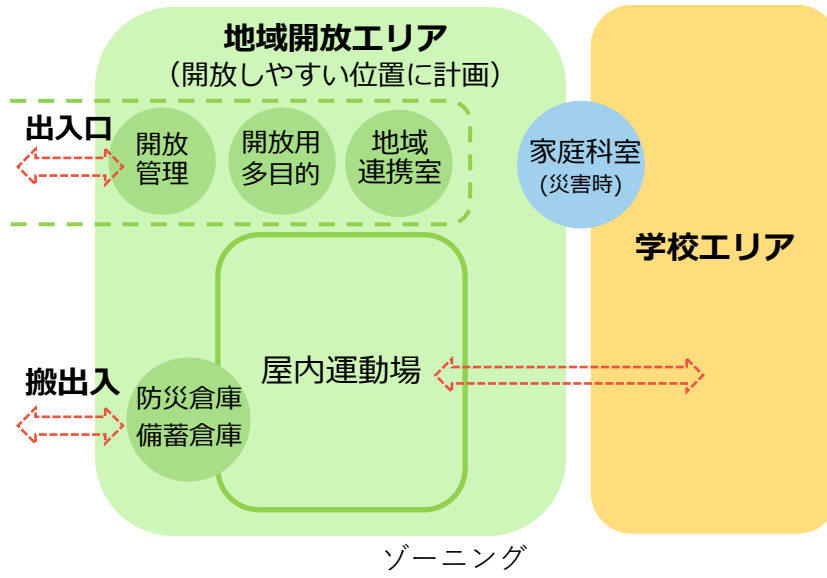
##### ② 避難所

- ・ 防災倉庫及び備蓄倉庫を屋内運動場に近接して設置します。
- ・ 校庭及び地域開放エリアの屋内運動場、開放用多目的室、家庭科室は、「武蔵野市地域防災計画」に規定される避難所として必要な機能を満たし、障害者、高齢者、妊婦等の要配慮者の利用、及び災害時の炊き出しの実施を想定した施設を計画します。なお、避難所としての開放規模は、各学校の状況に応じ、可能な限り対応するものとします。また、教育活動の早期再開が可能となることも考慮に入れて計画します。
- ・ 屋内運動場とマンホールトイレなどは、防災機能を担う諸室、設備と連携しやすい配置とします。
- ・ 開放用多目的室を屋内運動場に近接させ、「おもいやりルーム\*」として利用できるようにします。
- ・ 自立運転機能付きの太陽光発電設備を導入し、災害時にも利用できるようにします。
- ・ ライフライン復旧までの間、炊き出し釜の使用場所としても利用可能な、屋根付きの屋外空間の配置を検討します。
- ・ 屋根付きの駐輪場や屋外空間を整備し、災害時にはペットの避難スペースとして活用できるようにします。
- ・ 災害時の物資の荷捌きスペースを適切な位置に確保します。



### ③ 地域連携・開放施設

- ・ 開放エリアと学校エリアを適切にゾーニング\*します。
- ・ 屋内運動場近傍に開放諸室を集約し、使いやすさ、管理しやすさに配慮します。
- ・ 開放用の多目的室は、地域のコミュニティルームとして活用できるよう開放エリア内に整備するとともに、授業での利用も想定した配置とします。
- ・ 外部からの出入口には開放管理室を設けて、学校との管理区分を明確に分離するなど、学校開放の運営管理が行いやすい施設とします。
- ・ 今後、多様な地域人材が教育活動に参画することを想定し、諸室の配置や動線を計画します。
- ・ 家庭科室は、災害時（ライフライン復旧後）に炊き出しの場として利用できるよう、地域開放エリアと学校エリアの間に整備します。



## 6 改築事業の概要

### (1) 改築計画施設の予定規模

敷地面積 9,710 m<sup>2</sup>  
 延床面積\* 約 10,000 m<sup>2</sup>  
 階 数 地上4階建て  
 高 さ 14 m  
 構 造 鉄筋コンクリート造

### (2) 構成諸室

普通教室（普通教室、習熟度別学習室、多目的室）  
 特別教室（理科室、音楽室、図工室、家庭科室）  
 ラーニングcommons（学校図書館、多目的室）  
 管理諸室（事務室、校長室、応接室、主事室、職員室、印刷室、大会議室、職員更衣室、倉庫、保健室、教育相談室\*）  
 特別活動・生活諸室（児童会室、放送室、児童更衣室、リフト室）  
 共用諸室（トイレ、倉庫、教材室等）  
 特別支援諸室（特別支援教室小集団活動室、特別支援個別指導室、個別支援教室）  
 P T A・地域（地域連携室、多目的室（開放用）、開放管理室）  
 付属施設（給食調理室、地域子ども館あそべえ、こどもクラブ（学童））  
 体育施設（屋内運動場、器具庫、更衣室、トイレ、（プール））  
 防災施設（防災倉庫、備蓄倉庫等）

### (3) 想定工程

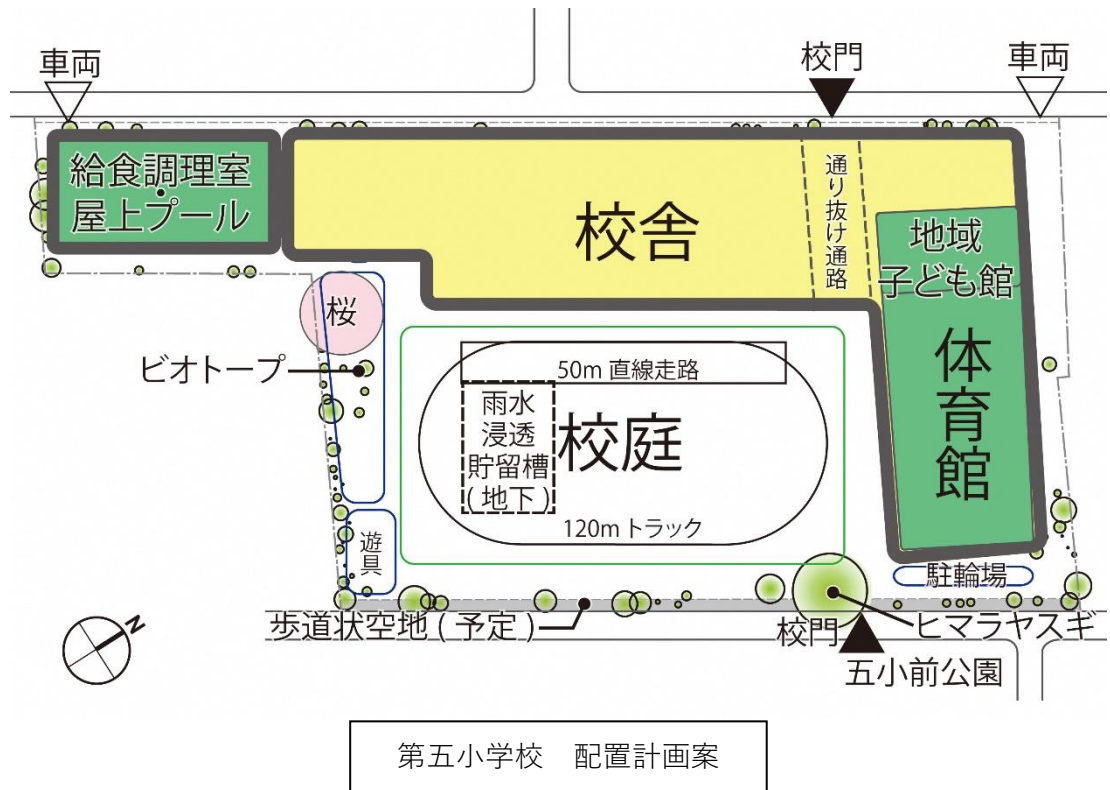
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度～
設計	基本計画	基本設計	実施設計				
工事				解体工事	新築工事		
児童	第五小 既存校舎			第五中敷地内の仮設校舎			第五小 新校舎

※現時点で想定している工程のため、今後の設計の中で変更する可能性があります。

#### (4) 建物配置

校舎の位置を北西・北・南にそれぞれ配置した4案を候補とし、改築懇談会での議論、近隣住民へのアンケートを踏まえた結果、周辺環境が大きく変わらないこと、新しい時代の教育環境をレイアウトできること、校庭の大きさと日当たりの良好さなどから、既存校舎配置に近い北西に配置する計画とすることにしました。

令和5年度からはじまる基本設計の中で、さらに詳細を具体化していきます。なお、この計画案は施設のおおまかな配置を示すものです。設計の中で変更する場合があります。



- ・敷地北側と西側にL字型状に校舎及び体育館を配置し、南東側に明るく整形な校庭を確保します。
- ・体育館を含む地域開放諸室を北側にまとめて配置します。
- ・東西どちらの門からもアクセスがしやすいように、校舎内に通り抜けができる半屋外空間（通り抜け通路）を設けます。
- ・既存の雨水浸透貯留槽を活かした改築計画とします。
- ・校庭は既存と同等の広さを確保し、120mトラック及び50m直線走路を確保します。
- ・ビオトープは既存と同位置に保存します。

## 7 改築工事中の対応

### (1) 中学校改築との関係

第五小は校地が狭小であることから、校地内で改築工事を行いながら校庭を確保することが困難であるため、工事期間中（令和7(2025)～9(2027)年度）、第五中改築に伴い校地内に設置した仮設校舎に仮移転します。

仮設校舎は空調設備を完備し、音についても二重窓にするなど、児童が安全で快適な学校生活を送ることができるよう、配慮しています。



第五小の現況

(国土地理院ウェブサイト「地図・空中写真閲覧サービス」を加工して武蔵野市が作成)



仮設校舎普通教室



校庭側から見た仮設校舎

### (2) 仮移転により想定される影響と対応

第五小が第五中に仮移転することにより、一部の児童の通学距離の延長や通学路の変更が発生します。児童の安全を確保するために、通学時間帯に合わせてスクールバスの運行を検討しています。

また、同敷地内に小学校と中学校が共存するため、施設の使用等において調整をしなければならなくなることが想定されます。

これらの課題に対し、小中学校と調整を行いながら、より良い教育環境を確保するための対策を検討していきます。



第五中と第五小の位置関係

(国土地理院ウェブサイト「標準地図」を加工し武蔵野市が作成)

実線：第五小の学区  
破線：通学距離シミュレーション  
徒歩時間は小学校低学年の歩行速度を50m/minと仮定し、信号待ち時間(5分)を加算して徒歩時間を算出

学校名	2022		2023	2024	2025	2026 計画改定	2027	2028	2029	2030										
	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12											
第五中学校	実施設計																			
	R4.9～仮設校舎使用 既存校舎・体育館解体	仮設共用 中学校用地を共同利用する期間																		
第五小学校	基本計画	解体工事 本体工事																		
	基本設計	実施設計																		
平成19(2007)年4月2日～	中3	・中学校の工事で影響を受ける学年 ・仮設校舎での生活																		
平成20(2008)年4月1日生	中2	中3																		
平成20(2008)年4月2日～	中1	中2	中3																	
平成21(2009)年4月1日生	小6	中1	中2	中3																
平成21(2009)年4月2日～	小5	小6	中1	中2	中3															
平成22(2010)年4月1日生	小4	小5	小6	中1	中2	中3														
平成22(2010)年4月2日～	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3													
平成23(2011)年4月1日生	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3												
平成23(2011)年4月2日～	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3											
平成24(2012)年4月1日生	5歳	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3										
平成24(2012)年4月2日～	4歳	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3										
平成25(2013)年4月1日生	3歳	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3										
平成25(2013)年4月2日～	2歳	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3										
平成26(2014)年4月1日生	1歳	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3										
平成26(2014)年4月2日～		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3										
平成27(2015)年4月1日生		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3										
平成27(2015)年4月2日～		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3										
平成28(2016)年4月1日生		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3										
平成28(2016)年4月2日～		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3										
平成29(2017)年4月1日生		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3										
平成29(2017)年4月2日～		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3										
平成30(2018)年4月1日生		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3										
平成30(2018)年4月2日～		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3										
平成31(2019)年4月1日生		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3										
平成31(2019)年4月2日～		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3										
令和2(2020)年4月1日生		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3										
令和2(2020)年4月2日～		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3										
令和3(2021)年4月1日生		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3										

・五中  
・校庭を小學生と共有

中学校の工事で  
影響を受ける学年

中学校地内の仮設校舎  
で生活する学年

工事の影響を受ける児童・生徒

## 8 その他

### (1) プールの設置について

今後改築する予定の学校の中には、敷地面積が狭いことから校地内にプールを設置することが難しい学校があります。また、近年、猛暑や天候不良により計画的な水泳指導が難しくなっており、さらには、水泳指導や維持管理に係る教員への負担や、経年劣化による維持修繕が課題となっています。

改築後の第五小へのプールの設置については、改築懇談会での議論及び児童、保護者、教職員アンケート等を実施し、今後も学校関係者や懇談会の意見を聞きながら、教育委員会で決定していきます。プールを設置しない場合、水泳授業については、武蔵野温水プールまたは民間の屋内温水プールで実施することを想定し、物理的な可能性と費用対効果について検討していきます。

#### ○ プール設置のメリットとデメリット

	メリット	デメリット
自校プール設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動時間がかからない。</li> <li>・全校統一的な対応が取りやすい。</li> <li>・ランニングコストを抑えられる（バス運行料や施設使用料は不要）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・猛暑や天候不良により計画的な水泳指導が難しい。</li> <li>・教員が水質管理や水位調整を行う必要がある。</li> <li>・屋外のため、天候により寒い、プールの水が冷たい。</li> <li>・屋上プールは漏水リスクが若干ある（技術の進歩と適切な保守でリスクは低減可能）。</li> <li>・イニシャルコストがかかる。</li> </ul>
校外プール利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天候に左右されず、計画的に水泳指導を実施できる。</li> <li>・寒さや水の冷たさはない。地球温暖化に伴う紫外線などの影響も抑制できる。</li> <li>・最小のコストで専門インストラクターの指導を受けることができる。</li> <li>・教員による施設管理が不要になる。</li> <li>・イニシャルコストを縮減できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動時間がかかる。</li> <li>・使用時間が限定される。</li> <li>・施設側の状況により使用できなくなる場合も想定される。</li> <li>・ランニングコストが高い（バス運行料や施設使用料がかかる）。</li> </ul>



## (2) 仮設校舎使用期間中の水泳授業の対応

第五小は仮設校舎使用期間中（令和7年～令和9年度）、第五中の敷地を共用して使用することとなりますが、水泳授業については、第五中のプールではなく武蔵野温水プールまたは民間の屋内温水プールで実施することを予定しています。

### ○ 既存の第五中プールを共用できない理由

- ①屋外プールのため、使用できる期間が限られており、小中学校が共用すると、夏の期間に必要な水泳授業時間数を実施できないため。
- ②プールの水量を少なくし、水深を低くした場合でも、プールサイドまでが高く、児童がプールサイドに上がることが困難なため。

### ○ 移動について

貸切バスによる移動を検討しています。



## 参考資料

### 資料1 武蔵野市立学校改築懇談会設置要綱

(設置)

第1条 武蔵野市学校施設整備基本計画に基づき武蔵野市立の小学校及び中学校（以下「学校」という。）を改築するにあたり、武蔵野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が改築する学校（以下「改築校」という。）の基本計画（以下「改築基本計画」という。）の策定及び設計を行う過程で、学校関係者、保護者、地域住民等の意見を聴きながら事業を進めるため、改築校ごとに学校改築懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所管事項)

第2条 懇談会は、教育委員会が策定する改築基本計画及び改築基本計画に基づく設計に対して、次に掲げる事項について意見を述べることができる。

- (1) 武蔵野市学校施設整備基本計画、改築校の校地の条件、独自性、地域性等を踏まえた、改築にあたっての理念及び基本的な考え方に関すること。
- (2) 改築校の校地の条件による課題及びその対応に関すること。
- (3) 改築校の校舎の配置に関すること。
- (4) 改築校に整備する教室その他の必要な施設及びその配置に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、改築基本計画の策定及び設計のために検討が必要な事項

(構成)

第3条 懇談会は、別表に掲げる者及び同表に掲げる職にある者をもって構成し、教育委員会が指名する。

(座長及び副座長)

第4条 懇談会に座長及び副座長各1人を置く。

- 2 座長は、改築校の校長をもって充て、副座長は委員の互選によりこれを定める。
- 3 座長は会務を総括し、懇談会を代表する。
- 4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、指名の日から改築校に関する実施設計が終了した日までとする。

(会議)

第6条 懇談会の会議は、必要に応じて座長が招集する。

- 2 懇談会が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(謝礼)

第7条 委員の謝礼は、日額12,000円とする。

(事務局)

第8条 懇談会の事務局は、教育部教育企画課に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、懇談会について必要な事項は、武蔵野市教育委員会教育長が別に定める。

付 則

この要綱は、令和2年4月1日から適用する。

付 則

- 1 この要綱は、令和4年4月1日から適用する。
- 2 改正後の第3条、第5条、第7条及び別表の規定は、この要綱の適用の日以後に設置される懇談会について適用し、同日前に設置された懇談会については、なお従前の例による。

付 則

この要綱は、令和4年9月8日から施行する。

別表（第3条関係）

校長
副校長
P T Aを代表する者1人
開かれた学校づくり協議会を代表する者1人
小学校の場合 学区を所管する青少年問題協議会地区委員会を代表する者1人
中学校の場合 学区内の小学校の学区を所管する青少年問題協議会地区委員会を代表する者各1人
学区をコミュニティ区域とするコミュニティ協議会を代表する者1人
学区を所管する民生児童委員を代表する者1人
学区を所管する地域福祉活動推進協議会を代表する者1人
改築校を拠点とする避難所運営組織を代表する者1人
小学校の場合 学区内に在住する未就学児の保護者1人
中学校の場合 学区内の小学校の児童の保護者各1人
学区内に在住する18歳以上の者1人
改築校を拠点とする学童クラブ連絡協議会を代表する者1人
改築校を拠点とする地域子ども館を代表する者1人

## 資料2 武蔵野市立第五小学校改築懇談会委員名簿・事務局名簿

懇談会委員

(敬称略、五十音順)

氏名	職
鈴木 恒雄 (座長)	第五小学校校長
越前 信	第五小学校副校長
榎本 茂子	民生児童委員第五小学校区代表
大川 あい	第五小学校学童クラブ連絡協議会代表
金子 知子	青少年問題協議会第五地区委員会代表
相良 郁枝	第五小地域子ども館館長
竹浪 隆良	第五小学校区在住者
堤 則允	第五小学校区在住未就学児保護者
濱口 智行	第五小学校PTA代表
林 りさ	西久保福祉の会代表
藤井 陽子 (副座長)	第五小学校開かれた学校づくり協議会代表
藤田 宜久	第五小学校避難所運営協議会代表
松坂 誠治	西久保コミュニティ協議会代表

事務局 (教育部)

氏名	職
西館 知宏	教育企画課学校施設担当課長
木村 浩	教育企画課副参事
井上 保	教育企画課課長補佐
深見 操 (~令和4年9月)	教育企画課課長補佐兼財務係学校改築担当係長事務取扱
齋藤 学 (令和4年10月~)	教育企画課課長補佐兼財務係学校改築担当係長事務取扱
松本 友理奈	教育企画課財務係主任
増田 裕介 (~令和4年9月)	教育企画課財務係主任
雲川 真帆 (令和4年10月~)	教育企画課財務係主事
渡邊 里佳	教育企画課財務係主事

### 資料3 武蔵野市立第五小学校改築懇談会開催状況

	開催日	主な内容
第1回	令和4年 7月26日(火)	(1) 懇談会の運営について (2) 今後の予定 (3) 学校施設整備基本計画について (4) 小学生の学校生活 (5) 第五小学校について (6) 改築基本計画について (7) 敷地の概要について (8) 仮設校舎への通学手段検討のためのアンケートについて
第2回	9月29日(木)	(1) 学校の特徴、地域性について (2) 改築にあたっての考え方(コンセプト)について (3) 配置案について① (4) 仮設校舎への通学手段検討アンケート結果 (5) 学校プールについて①
第3回	10月31日(月)	(1) 教育の変化とオープンスペースの必要性 (2) 基本方針案・整備方針案について (3) 配置案について② (4) 仮設校舎への通学手段について① (5) 学校プールについて②
第4回	11月30日(水)	(1) ラーニングcommonsと学校空間の考え方について (2) 整備方針について① (3) 配置・ゾーニング及び近隣アンケート案について (4) 仮設校舎への通学手段について② (5) 改築基本方針構成案について
第5回	12月21日(水)	(1) 近隣アンケート結果及び配置・ゾーニング案について (2) 改築基本方針について (3) 整備方針について② (4) 改築基本計画素案について
第6回	令和5年 1月30日(月)	(1) オープンハウスの報告について (2) 改築基本計画案について (3) 仮設校舎使用期間中の水泳授業について
第7回	3月29日(水) (予定)	改築基本計画(案) パブリックコメント報告

## 資料4 未来の第五小学校づくりアンケート 実施結果

### ○児童アンケート

#### (1) 実施概要

実施期間：令和4年9月6日（火）～9月9日（金）の期間中、授業時間内に実施  
対 象：第五小に通学している全児童（1年生から6年生）  
方 法：各クラスの教室内や廊下にアンケート模造紙を掲示し、シールや付箋を使って児童が  
任意で回答する。  
内 容：「学校の好きな場所にシールを貼ってください。（ひとり4つまで）  
特に貼った理由を書きたい人は付箋に書いて貼ってください。」  
配 布 物：アンケート模造紙 配置図（校庭や遊具等、屋外に関する回答） A1 サイズ  
アンケート模造紙 各階平面図（教室や廊下等、屋内に関する回答） A1 サイズ  
笑顔シール、付箋

#### (2) 結果

全 体：1664 票

第1位：体育館（218 票）

第2位：図書室（188 票）

第3位：プール（147 票）

屋 外：619 票

第1位：プール（143 票）

泳ぐのが気持ちいい、いろいろな泳ぎを練習できる

第2位：ビオトープ（135 票）

自然・生き物がたくさん、メダカがいる

第3位：ヒマラヤスギ（85 票）

大きい、五小のシンボル

屋 内：1405 票

第1位：体育館（218 票）

運動が好き、道具がいろいろある

第2位：第一図書室（188 票）

読書が好き、落ち着く、一人でも楽しい

第3位：自分たちの教室（126 票）

広くて景色がいい、落ち着く、友達がいる

## ○保護者アンケート

実施期間：令和4年9月5日（月）～9月9日（金）

対象者数：492名

回答方法：ウェブ

回答者数：93名（回答率 19%）

### Q1. 第五小学校の好きな場所(残したい場所)はどこですか？

第1位(56票) ビオトープ

第2位(5票) ヒマラヤスギ

第2位(5票) ランチルーム

その他：桜(4)、給食室(2)、地下広場(2)、遊具(2)、学童・あそべえ(2)、校庭、体育館、音楽室、屋上、飼育小屋等、眺望、藤棚、メタセコイヤ、児童の鉢植え

### Q2. 第五小学校の改善したい場所はどこですか？

#### ■屋外

[校舎全体] 動線の悪さ(18)、半地下(12)、暗さ(2)、校舎配置、汚さ、駐輪スペース不足

[校庭] ビオトープ(4)、芝生化希望(3)、校庭(2)、狭さ、遊具

[プール] プール(3)、シャワーが冷たい

[飼育小屋] 古さ

#### ■屋内

[昇降口] 1・6年の昇降口(4)、屋根がほしい

[トイレ] トイレ(3)、校庭のトイレ(2)、誰でもトイレの設置

[あそべえ] あそべえ(3)、統合希望

[給食室] 給食室

[家庭科室] 調理室と裁縫室を分割希望

[教室] 教室

[体育館] 体育館(2)

#### ■その他

[空調] トイレ

[バリアフリー等] 階段（段差）のないフラットな建物(2)、手すり

[防犯] 校門のセキュリティ(4)、正門を通学に開放希望、通学路の安全性

### Q3. 第五小学校の未来に引き継ぎたい特徴的な活動は何ですか？

第1位(13票) 自校給食

第2位(6票) 自然活動：ビオトープ、芋ほり、公園探検、蚕飼育

第2位(6票) 宿泊体験：セカンドスクール、プレセカンド

その他：ノーチャイム(5)、異学年交流(4)、五小ソーラン(3)、運動会(3)、吹奏楽部(3)、あいさつ(2)、音楽のつどい(2)、地域活動(2)、学芸会、マラソン、もちつき、むさしのジャンボリー、おやじクラブ、あそべえ、仲よし集会、遠足、動物飼育



**Q 4. 学校のプールについて、あなたの考えに近いものを選んでください。**

- 第1位(63票) 子どもは学校の水泳の授業を楽しみにしている
- 第2位(56票) 天気(雨や気温)によって水泳の授業が急に中止になるのは残念
- 第3位(40票) プールは学校の敷地内(屋外)にあるほうがよい
- 第4位(39票) 水泳の授業で泳ぎがうまくなってほしい
- 第5位(33票) 教員が毎日行っているプールの水質管理作業は負担になっていると思う
- 第5位(33票) 温水プールで授業ができるのであれば、スイミングスクールなどの外のプールに行くのもよい
- 第7位(23票) 水泳の授業は、より専門性の高い指導を期待する

**Q 5. 上記の回答のほかに学校のプール、水泳の授業について感じていることがあればご記入ください。**

- プール設備：外部化希望(6)、シャワー温度の改善(5)、屋内プール化(4)、屋根の設置希望(2)、屋上設置希望(2)、清潔な更衣室(2)、屋外化希望、校内設置希望、プライバシー確保、水の清潔さ
- 利用頻度：授業が少ない(6)、夏休みの開放(3)、外部開放等
- 授業内容：技能の向上希望(4)、安全講習・危機意識(4)、楽しさ重視(3)、講師希望(2)、少人数希望(3)、2コマ連続希望
- その他：水着が負担(2)、どんな授業をしているかわからない(2)

**Q 6. その他学校の改築に関してご意見等がございましたらご記入ください。**

- 仮設校舎：敷地内で改築希望、学校生活に不安(2)、スクールバスの充実(2)、安全性
- 工事期間：竣工後見学会希望(2)、騒音配慮、長い
- 施設に対する意見：安全性(4)、明快な動線(3)、暖色の内外装(3)、セキュリティ(2)、オープンな校舎(2)、整形校舎(2)、清潔さ(2)、エコ(2)、トイレのプライバシー確保(2)、自由度の高さ、明るさ、バリアフリー、インターネット環境の充実、温水プール、クールダウンスペース、広い体育館・教室・収納・学童、エレベーター、調理室可視化、木目調、駐輪場、遊具、昇降口の屋根、地下広場不要、長期的な施設利用考慮

#### ○教職員アンケート

実施期間：令和4年9月5日(月)～9月9日(金)

対象者数：41名

回答方法：ウェブ

回答者数：8名(回答率 19.5%)

**Q 1. 第五小学校の好きな場所(残したい場所)はどこですか？**

第1位(3票) ビオトープ

第2位(2票) 屋上

その他：職員室、校庭、理科準備室、眺望、空き教室、高鉄棒、花壇

**Q 2. 第五小学校の改善したい場所はどこですか？**

■屋外

[校舎全体] 動線の悪さ(2)、狭さ

[プール] 屋内プール化(2)

■屋内

[図工室] 狭さ

[昇降口] 1・6年昇降口(2)、狭さ

[給食室] 地上化希望

■その他

[空調] 空調(2)、ワークステーション、教室

[その他設備] 網戸希望(2)、校内電話の全室設置希望、蛇口、空き教室希望

**Q3. 第五小学校の未来に引き継ぎたい特徴的な活動は何ですか？**

第1位(3票) 自校給食

第2位(2票) 異学年交流

その他： ノーチャイム、宿泊体験、運動会、学芸会

**Q4. 学校のプールについて、あなたの考えに近いものを選んでください。**

第1位(5票)： プールは学校の中にあるほうがよい

第2位(2票)： 外部(スイミングスクールなど)の温水プールを活用して実施したほうがよい

第3位(1票)： どちらでもよい

**Q5. Q4のとおり to 回答した理由をご記入ください。**

敷地内設置希望：移動時間が多い(3)、授業回数確保に不安(2)、外部からの人員希望、

プール掃除ロボ希望、温水管理可能な場合のみ敷地内設置希望

外部化希望：管理負担の軽減、プールの面積を他の諸室に活用希望

**Q6. その他学校の改築に関してご意見等がございましたらご記入ください。**

明快な動線、広い教室、昇降口の拡充・統合、図書室と昇降口の隣接希望、広い図工室、

収納拡充、プライバシー確保、プール掃除ロボ希望

## 資料5 学校プールアンケート結果

※未来の学校づくりアンケートと同時実施につき、資料4と重複して掲載している部分があります。

### (1)アンケート実施の目的

令和4年度、第五小学校改築基本計画を策定するにあたり、プール設置の要否等の検討のために、第五小学校の児童(3年生以上)、保護者(全学年)、教職員を対象にアンケートを実施しました。

### (2)アンケート方法

対象:3年生以上の児童、全学年の児童の保護者、教職員

期間:令和4年9月5日(月)~9月9日(金)

方法:Google アンケートフォーム

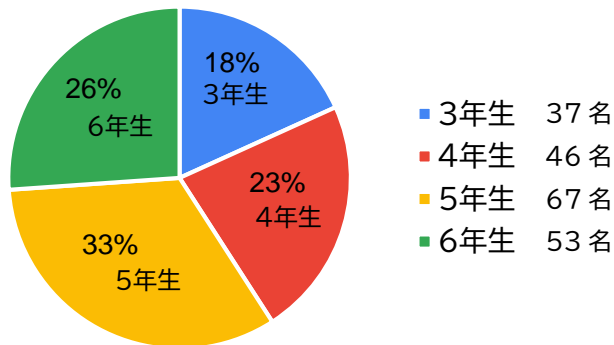
### (3)集計結果

#### 【児童】

回答者数:203名/317名

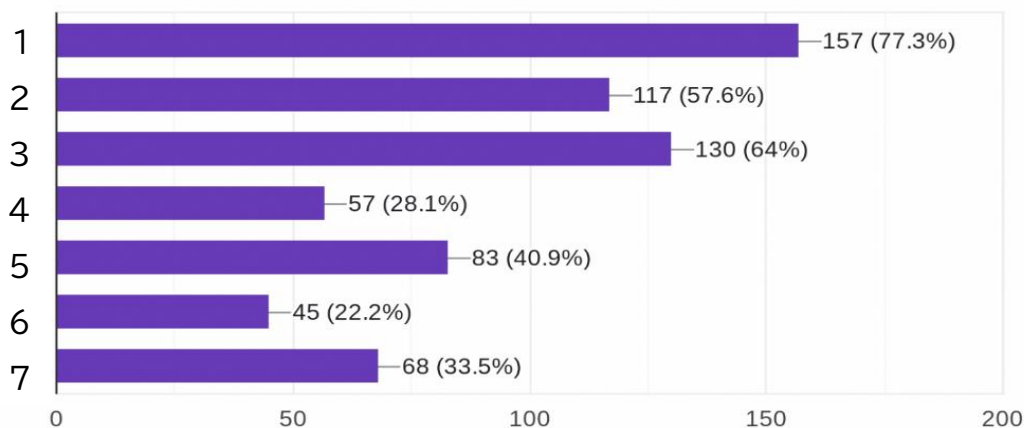
回答率:64%

Q1 あなたの学年を教えてください。



Q2 学校のプールについて、感じていることを選んでください。(〇いくつでも)

- 1 水泳の授業は楽しい
- 2 もっとうまく泳げるようになりたい
- 3 天気(雨や気温)によって水泳の授業が急に中止になるのは残念
- 4 温水プールで授業ができるのであれば、スイミングスクールなどの外のプールに行くのもよい  
※学校の外の温水プールに行く場合は、徒歩またはバスで移動します
- 5 水泳の授業は、自分の学校のプールでやりたい
- 6 水泳の授業は、スイミングスクールの先生に教えてもらうのもよい
- 7 水泳の授業は、自分の学校の先生に教えてほしい



Q3 Q2 のほかに学校のプールについて、特に感じていることがあれば書いてください。(抜粋)

- ・寒すぎて入りたくない。
- ・水泳の授業はできればやりたくない。
- ・シャワーが冷たい。
- ・プールサイドの地面が暑いからもう少し冷たくしてほしい。
- ・屋内プールは天候に関係なく授業ができるので屋内プールにしてほしいです。
- ・屋根を付けてほしいです。夏の日差しが強くてプールに入る前熱中症になってしまいます。
- ・学校のプールに虫とか、ゴミとか葉っぱが落ちているからきれいな状態のプールに入りたいです。
- ・今の更衣室はすのこのなかに虫や髪の毛があって嫌なので、市営プールの更衣室のような床にしてほしい。
- ・プールの授業が終わったら更衣室の掃除をしてほしい。
- ・もう少しプールの深さを深くし、泳げない人のために段差のようなものがあつたほうがいい。
- ・バスタオルをかける場所が少ない。特に人数が多いクラスはどれが自分のかわからなくなるから広げてほしい。
- ・学校のプールは、建て替え工事をしても残してほしいです。
- ・学校のプールは泳ぐだけではないので楽しい。
- ・プールは、なくさないで、そして例えば地下プールなども、もしもできるならばぜひ考えてください。
- ・外のプールとなると 音楽を流しながらの準備運動等、音を使った授業が制限されると思うので自校のプールでの授業が良いと思います。

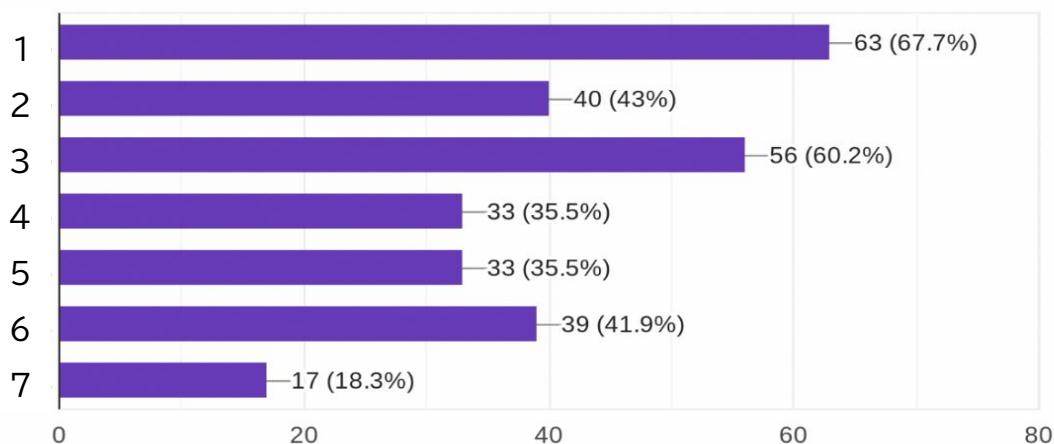
【保護者】

回答者数:93 名/492 名

回答率:19%

Q 学校のプールについて、あなたの考えに近いものを選んでください。(複数回答可)

- 1 子どもは学校の水泳の授業を楽しみにしている
- 2 水泳の授業で、泳ぎがうまくなってほしい
- 3 天気(雨や気温)によって水泳の授業が急に中止になるのは残念
- 4 教員が毎日行っているプールの水質管理作業は負担になっていると思う
- 5 温水プールで授業ができるのであれば、スイミングスクールなどの外のプールに行くのもよい  
※学校の外の温水プールに行く場合は、徒歩またはバスで移動します
- 6 プールは、学校の敷地内(屋外)にあるほうがよい
- 7 水泳の授業は、より専門性の高い指導を期待する



Q このほか、学校のプール、水泳の授業について、感じていることがあればご記入ください(抜粋)

- ・学校では、着衣水泳など、水難対応を最低限教えていただけたら、後は楽しく水に楽しめる程度でも良いようにも思います。先生方の負担は減らす方向が良いと思います。
- ・スクールに行ってる子とそうでない子の差が激しく、出来ない子のためより水泳の授業が苦手になってしまいました。
- ・仕方ないことではありますが、中止の日が多く水泳授業がかなり減ってしまい、とても残念でした。
- ・炎天下での場合、男子は短パンだけなので長袖を着せたいが、誰もいないので着せづらい。
- ・日差しが気になるので、屋外プールでなくても良いと思う。
- ・更衣室が汚いから常に水が流れていてほしい。更衣室が狭くて暗い。
- ・学校のプールに外部の先生が来てほしいです。夏休みもやってほしいです。
- ・水着はある程度自由にしてほしい、授業回数の割にすぐにサイズアウトしてしまうため。
- ・日焼けしないように屋内プール、もしくは簡易的でも屋根をつけてほしい(一中のような)。
- ・シャワーが真水で地獄のように冷たいとのことなので、温度に気遣いがほしい。
- ・気温が暑すぎて入れないのは、なんとかならないのか？
- ・現在は天気や気温で中止になることも多く、計画的に授業ができ、先生の負担も減るならば、外部委託も良いと思う。
- ・人数が多い。一人一人に指導が行き届くのか気がかり。
- ・プールサイドに日影がないと可哀想。
- ・やはり使われていない時期が大半なので、施設としてもったいなさを感じます。
- ・専用男女更衣室を作ってほしい
- ・授業の回数が少ないと思う。夏休み中ももう少し回数を増やしてほしい。
- ・先生だけが担当するのは大変なので、指導する方を外部から呼んでも良いので、少人数クラスを作れたら理想的だと思います。
- ・中止などの事をホームページでざっくりでいいので知らせてほしい。(夏休み)
- ・スイミングスクールに通わなくても泳げるように指導してほしい。
- ・学内にプールを作れないのであれば、他を工夫してプールの授業はなしでも仕方がないのかな、プールがない理由や経緯を伝えていくことが必要なのかなという思いです。
- ・地域スイミングスクールなどと連携して、少人数で楽しく、それぞれの泳ぎのレベルにあった指導がスモールステップでできれば良いのではないかと思う。スイミングスクールに指導を委託している自治体もあるようなのでそれでもよいのではないかと思う。
- ・1 時限だとバタバタなので、回数少なくとも 2 時限とった方が良いと思う
- ・プールの授業がある日は最低 1 日は間隔をあけていただけると助かります。バスタオルなどを洗濯して乾かすのは一晩では出来ません。
- ・改築前に敷地内にあったものが、改築後にはなくなってしまうのはとても残念なので、プールは敷地内に設置して欲しいです。
- ・プールは学校内に絶対に必要です。学校外は、移動に時間もかかり、安全確保も大変です。

#### 【教職員】

回答者数:23 名/41 名  
回答率:56%

Q 学校のプールについて、あなたの考えに近いものを選んでください。(○ひとつだけ)

- 1 プールは学校の中にある方がよい
- 2 外部(スイミングスクールなど)の温水プールを活用して授業を実施した方がよい  
 メリット:天候に左右されず授業を実施できる、専門のインストラクターの協力を得て指導ができる、教員によるプールの管理作業が不要となる。  
 デメリット:徒歩またはバスによる移動が必要。授業の実施時期、時間、場所は限定される(学校の希望どおりにはならない)。  
 ※授業は学年単位、1回 50 分程度で年5回を想定しています。  
 ※学校外の温水プールを活用して授業を行う場合は学校内にプールはつきりません。  
 ※必要となるコストは、60 年間で試算すると選択肢1と2で大きくは変わりません。
- 3 どちらでもよい

選択肢	人数	割合
1 プールは学校の中にある方がよい	13名	57%
2 外部(スイミングスクールなど)の温水プールを活用して授業を実施した方がよい	7名	30%
3 どちらでもよい	3名	13%

Q 上記を選んだ理由をご記入ください。

【1 プールは学校の中にある方がよいを選んだ理由】

- ・指導要領で指導すべき事柄である以上、学校内にプールが設置されるのは必須だと思う。また、指導内容がぎっしりとつまった昨今の状況だと、外部にあるプールを訪問するゆとりと時間はないから。
- ・水量や塩素濃度等を機械で管理できるものを取り付けられるなら、学校内がよい。それが難しい場合は、どちらでもよい。
- ・プール管理の手間はあるが、プールロボを各校1台購入できれば、手間はかなり減ると思う。
- ・徒歩やバスで遠方のプールに移動する手間や、年5回で実施回数が現在と比べて減ってしまうことを考えると、学校のプールで水泳の学習を実施できた方がよいと思ったから。
- ・年間5回の授業より、学校で10回入る方が児童の泳力向上につながる。水質管理等の人員確保を市の方でお願いしたいです。

【2 外部の温水プールを活用して授業を実施した方がよいを選んだ理由】

- ・プール設置場所に、他の施設(校庭や教室)を増設した方が、教育的効果が高いから。
- ・天候に左右されやすく、中止もあったから。管理が大変だから。
- ・子どもたちにしっかりと泳力をつけるため。
- ・準備やかたづけ、指導期間中の水質管理など、やることが多く教員の負担が多い。

## 資料6 武蔵野市立第五小学校 近隣アンケート結果

目的：建物配置検討のため、複数の配置計画案に対する近隣住民からの意見収集

実施期間：令和4年12月1日（木）～12月12日（月）

対象者：第五小の敷地境界から現在の建物高さの2倍の範囲内（約28m）の居住者、事業を営んでいる方、土地・建物の所有者（272名）

回答方法：ウェブ、FAX、郵送

回答者数：68名（回答率：約25%）

### 設問1 第五小とのかかわり

子ども家族が通学している/通学予定 7票

卒業生、家族が卒業生 5票

その他（投票所、落ち葉清掃、近隣など） 14票

設問2 各配置案へのご意見

		① 西側校舎配置案	
		①-1 体育館西側	①-2 体育館北側
配置図			
得票数 (比率) 合計68		<b>29.5 (43%)</b>	
		<b>14.5 (21%)</b>	<b>15 (22%)</b>
主なご意見	賛成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状と同じがよい (8)</li> <li>・校庭の日当たりがよい (2)</li> <li>・以下1名意見 (1) 公園に開けている ビオトープと校庭が近い 地域子ども館と校舎が別だと通いやすい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状と同じがよい (4)</li> <li>・校庭の日当たりがよい (2)</li> <li>・以下1名意見 (1) 人と車の入口が離れていてよい ビオトープと校庭が近い プールと校舎が近くてよい</li> </ul>
	反対	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西道路が狭いので車入口反対 (3)</li> <li>・日影が落ちる (2)</li> <li>・以下1名意見 (1) 視線対策してほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西道路が狭いので車入口反対 (2)</li> <li>・日影が落ちる (2)</li> <li>・以下1名意見 (1) 視線対策してほしい 日影が落ちる プールと体育館が遠い 角度が振れている 日が入らない教室がある</li> </ul>

設問3 その他ご意見

- ・ 落ち葉清掃に感謝 (2)
- ・ 歩道状空地が嬉しい
- ・ 校舎使わせてもらって感謝
- ・ 地域連携の充実希望
- ・ 東西の貫通通路希望
- ・ 自校給食の継承
- ・ 5小通りの交通規制時ポール設置
- ・ 校庭の砂埃対策 (芝生、熱対策等) (4)
- ・ 工事騒音・埃対策希望 (2)
- ・ ビオトープの虫対策希望 (2)
- ・ 5小公園の改善と落ち葉対策 (2)
- ・ 音楽がいつも同じ変えるか小さく
- ・ 南側塀の改善と避難経路確保
- ・ プールの音と視線の対策希望
- ・ カラスがうるさい



②北側校舎配置案	③南側校舎配置案	未選択
		-
12.5 (18%)	10 (15%)	21 (31%)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状と同じがよい (2)</li> <li>・校庭の日当たりがよい (4)</li> <li>・内校舎の日当たりが良い (2)</li> <li>・西側道路への日当たりがよい (1)</li> <li>・以下1名意見 (1)</li> <li>平面が面白い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以下1名意見 (1)</li> <li>日影が減る</li> <li>プールと体育館が近くてよい</li> </ul>	-
<ul style="list-style-type: none"> <li>・西道路が狭いので車入口反対 (2)</li> <li>・北側教室に反対 (2)</li> <li>・以下1名意見 (1)</li> <li>日影が落ちる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状と変わる (4)</li> <li>・校庭が日影になる (10)</li> <li>・視線対策希望 (2)</li> <li>・砂埃が増える (2)</li> <li>・東の車入口が危険 (2)</li> <li>・以下1名意見 (1)</li> <li>校庭とビオトープが遠い</li> <li>桜が校舎の影になる</li> <li>圧迫感が増える</li> <li>遊具が近くなりうるさい</li> </ul>	-

※計算方法：○と△をおおむね賛成とし、

○：50名 x 1.0 = 50

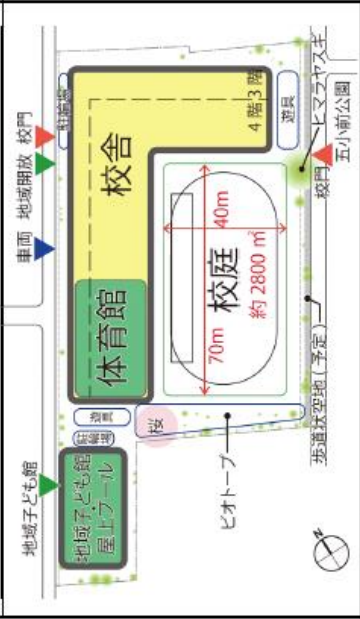
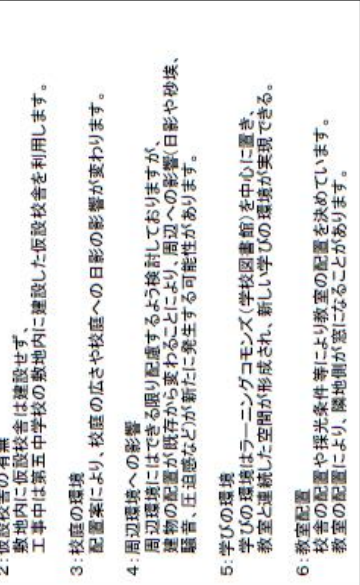


△：4名 x 0.5 = 2

未回答：21名 x 1.0 = 21

近隣アンケート

※新校舎等の概ねの配置を検討する資料です。令和5年度に着手する基本設計の中で、形状・位置等の調整が発生する場合があります。なお、第4回改築懇話会資料では校舎内のプラン(基準階)を参考に提示しております。詳しくは懇話会ホームページをご参照ください。

第五小学校 配置比較表

配置計画案検討条件	①-1 西側校舎配置案 体育館西側	①-2 西側校舎配置案 体育館北側
<p>1. 法的な条件 日影規制や高さ制限等敷地にかかる法的条件により配置案を検討しています(既存校舎は既存不連続で現行の法令に適合していません)どの配置案においても既存校舎と同様4階建てとなりますが、セツパップ等で法的条件をクリアします。</p> <p>2. 仮設校舎の有無 敷地内に仮設校舎は建設せず、工事中は第五中学校の敷地内に建設した仮設校舎を利用します。</p> <p>3. 校庭の環境 配置案により、校庭の広さや校庭への日影の影響が変わります。</p> <p>4. 周辺環境への影響 周辺環境にはできる限り配慮するよう検討しておりますが、建物の配置が既存から変わることにより、周辺への影響(日影や砂埃、騒音、住居感など)が新たに発生する可能性があります。</p> <p>5. 学びの環境 学びの環境はラーニングコモンズ(学校図書館)を中心に置き、教室と連続した空間が形成され、新しい学びの環境が実現できる。</p> <p>6. 教室配置 校舎の配置や採光条件等により教室の配置を決めています。教室の配置により、隣地側が窓になることがあります。</p>	<p>①-1 西側校舎配置案 体育館西側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存校舎に近い配置。校舎は体育館と一体化し、西側と北側にまとめる。</li> <li>既存プール(平置き)部分に、1階に地域子ども館、屋上にプールを設置。</li> <li>校庭は南東側にあり、既存と同じ配置となる。校庭面積は既存とほぼ同等となる。</li> </ul> 	<p>①-2 西側校舎配置案 体育館北側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存校舎に近い配置。校舎は体育館と一体化し、西側と北側にまとめる。</li> <li>既存プール(平置き)部分に、1階に給食調理室、屋上にプールを設置。</li> <li>校庭は南東側にあり、既存と同じ配置となる。校庭面積は既存とほぼ同等となる。</li> </ul> 
<p>既存校舎 西側北側校舎配置</p>	<p>② 北側校舎配置案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>校舎は体育館と一体化し、北側にまとめて配置。校庭は東西方向に開かれた配置。</li> <li>既存校舎より北面が開け、校舎の裏手が揃える配置。</li> <li>既存プール(平置き)部分に、1階に地域子ども館、屋上にプールを設置。</li> <li>校庭は南向きになり日当たりも良く、整形部分は埋立よりも広い。</li> </ul> 	<p>③ 南側校舎配置案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>校舎は体育館、地域子ども館と一体化し、南側にまとめ、校庭は東西方向に開かれた配置。</li> <li>既存校舎より北面が開け、南側の校舎の裏手が揃える配置。</li> <li>既存プール(平置き)部分に、1階に地域子ども館、屋上にプールを設置。</li> <li>校庭は北向きで校舎の影が落ちるが、整形部分は埋立よりも広い。</li> </ul> 

## 資料7 近隣住民説明会（オープンハウス形式）実施結果

内 容：令和4年12月に実施した近隣アンケート結果及び新校舎配置案の高さ・日影等についての説明（オープンハウス形式）

実施日時：令和5年1月21日（土曜日） 午後2時～午後4時

1月23日（月曜日） 午後6時～午後7時45分

対 象 者：第五小の敷地境界から現在の建物高さの2倍の範囲内（約28m）の居住者、事業を営んでいる方

参加者数：令和5年1月21日（土曜日） 12名

1月23日（月曜日） 2名

主なご意見：

- ・校舎北側に居住し、1961年から長きに渡り冬期間の日影に我慢してきた。今回、日照改善を期待したが、現状とほぼ変わらないことが分かった。理由は、3階から4階にしたことと、校庭を広くしたことのようだ。
- ・現在3階から4階にする根拠は何か。
- ・校庭が狭すぎて困っている話は聞いたことがない。校庭のトラックを1m広げることで、北側の住民の日照を犠牲にする案には納得できない。
- ・防災の観点からも北側の通路の幅を広げることと、1mでも建物の高さを低くし、日照を少しでも確保するように対策を講じてほしい。
- ・北側校舎との距離を極力とってほしい。圧迫感がある。
- ・新しい世帯が学校に関わりやすいハードをしっかりとつけてほしい。参加のバリアを下げたい。地域の団体にシルバー世代や若者が参加しやすく、伝統行事等を行いやすい学校にしてほしい。
- ・文科省の新たな教室・OSを使いこなせるか心配。現場の先生とのコミュニケーションをしっかりと行ってほしい。
- ・体育館の防音をしてほしい。
- ・南側のプール部には施錠された校庭につながる避難通路を改築後も確保してほしい。
- ・調理室の匂いと音に配慮してほしい。
- ・桜の木の花びら・葉が入り、苦勞している。切ってほしい。
- ・木は残した方が良い。
- ・木の管理をしてほしい。
- ・プール周りの記念樹は残すのか。
- ・塀を直してほしい。
- ・ビオトープの蚊対策等を考慮頂きたい。
- ・ビオトープの土がふくらんでいる等の問題を早く修繕してほしい。
- ・カラス対策をしてほしい。
- ・工事の振動と埃が心配だ。

## 用語集

用語	説明
<b>あ行</b>	
ICT（アイシーティイー）	「Information and Communication Technology」の略で、情報・通信に関する技術の総称。具体的には、コンピュータ、タブレット端末、プロジェクタ、電子情報ボード、実物投影機、デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ等のハードウェアや、ネットワーク、映像資料等のソフトウェア等を指す。
あそべえ	文部科学省が所管する「放課後子ども教室」の武蔵野市での名称。保護者を含めた地域社会全体で子どもを育てるという考え方にに基づき、小学生の放課後を充実させるための施策の一つとして、早朝、放課後、学校長期休業中に学校の教室、校庭、図書室を利用した開放事業を行い、小学生の安全な居場所を提供し、異年齢児童の交流を図っている。
インクルーシブ教育	『障害者の権利に関する条約』（日本は平成26（2014）年に批准）の第24条に書かれている理念で、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供されること等が必要とされている。インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズに応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要であるとされている。
屋内運動場	体育館について、法令上での名称。
オストメイトパック	直腸ガンや膀胱ガンなどにより、臓器に機能障害を負い、腹部に人工的に排泄のための孔（ラテン語でストーマ）を造設させた人を「オストメイト」といい、オストメイトの方がストーマ装具や汚物を洗うための汚物流し、汚れた腹部を洗うことができる水栓器具などの機能を備えたトイレ設備のこと。
大人用ベッド	多目的シート、大人用おむつ交換ベッドなどとも呼ばれ、乳幼児等のおむつ交換のために設置するベビーシートとは異なり、大人も横になれる大型のシート。主にバリアフリートイレ内に設置され、障害のある方のおむつ交換等に利用されるほか、高齢者や子ども連れの方など、多くの方が多目的に利用できる。
おもいやりルーム	災害時に避難所が開設された際に、専門的なケアは必要ないが一定の配慮が必要な避難者のために、一般の避難スペースとは別に独立して設置する部屋。武蔵野市の地域防災計画において位置づけられている。学校においては、アクセスの良い1階の教室等が想定されている。
<b>か行</b>	
学校図書館	図書室について、法令上での名称。
学校110番	非常ボタンを押すと警視庁通信司令室に自動的に通報され、警察官が駆け付けるシステム。

用語	説明
教育相談室	学校において子どもたちや保護者の教育相談に対応する心理を専門とする臨床心理士を配置し、相談に対応できる部屋。臨床心理士としての呼び名はスクールカウンセラー、教育相談員の2種類があり、スクールカウンセラーは東京都、教育相談員は本市が配置している。
躯体	建築物の構造体のこと。構造躯体という場合は、建築構造を支える骨組みにあたる部分のことで、基礎、基礎ぐい、壁、柱、小屋組、土台、斜材（筋かい等）、床版、屋根版、横架材（梁など）などをいう。
グループ学習	クラスの児童生徒をいくつかのグループに分け、グループの成員の協力によって進められる学習法。 児童生徒が自ら主体的に、他の児童生徒たちとともに学習活動に参加し、協力的に活動し、体験するような能力や資質を育成するために、児童生徒が自分で「感じ、考え、行動する」することが求められる。
建築面積	建築物の外壁またはこれに代わる柱の中心線で囲まれた部分の水平投影面積（建物を真上から見たときの外周で求めた面積）。
建ぺい（蔽）率	敷地面積に対する建築面積*の割合。用途地域で上限が定められるほか、敷地や建物の条件等により、追加または緩和される場合がある。
高度地区	用途地域内において市街地の環境を維持し、土地利用の増進を図るため、建築物の高さ制限*を定める地区。本市では、日照・通風・採光等を確保し、北側敷地への影響をやわらげるため、建築物の各部分の高さを北側境界からの距離で制限している。
校務センター	本計画では、チーム学校を実現するために、教員や事務職員などの執務エリアを一体的に整備し、連携やコミュニケーションを取りやすく、円滑な校務を実現できる職員室等の管理諸室を指します。 ※「校務」とは、学校の仕事全体を指すものであり、学校の仕事全体とは、学校がその目的である教育事業を遂行するため必要とされるすべての仕事を指します。
こどもクラブ	国が定義する、放課後児童健全育成事業「学童クラブ」（厚生労働省所管）の、武蔵野市での名称。 保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図る事業。
個別学習	一定の目標を全ての児童生徒が達成することを目指し、個々の児童生徒に応じて異なる方法等で学習を進めること。
<b>さ行</b>	
斜線制限	敷地北側、道路や隣地の日照、通風、採光等を確保するため、建築物の各部分の高さを制限する規定。「北側斜線」、「道路斜線」、「隣地斜線」、「高度斜線」などがある。

用語	説明
習熟度別・少人数指導	各教科等の授業において、例えば、1つの学級を習熟度別に2つのグループに分けたり、2つの学級を3つのグループに分けて少人数で授業を行う授業形態・方法である。 1つのグループを少人数にして指導を行うことにより、児童生徒一人一人に対してきめの細かい指導を行うことが可能となり、そのことによって指導の効果を高めることをねらいとして実施するものである。
新JIS規格の机	教室用机の天板サイズのJIS規格（日本産業規格）のこと。1999年に旧JIS規格（幅60cm×奥行40cm）から新JIS規格（幅65cm×45cm）に改正された。
スケルトン・インフィル	建物のスケルトン（柱・梁・床等の構造躯体*）とインフィル（内装・設備等）とを分離した工法。内部の間仕切り、設備部分は自由に変更可能であり、将来の用途変更が可能となる。
ZEB（ゼブ）	Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、快適な室内空間を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。 一次エネルギーとは化石燃料などを原料としたエネルギーで、これを変換・加工し、普段使用している都市ガス、灯油、電気などの二次エネルギーが作られる。二次エネルギーはそれぞれ単位が異なるが、一次エネルギー消費量に換算して共通単位にすることで、まとめて評価することが可能となる。
ゾーニング	空間（部屋や区画）を用途別に分けて配置すること。
<b>た行</b>	
高さ制限	建築基準法において、ある地区や地域の建築物の高さの最高限度を定めること。具体的には、「絶対高さ制限」「道路斜線制限*」「隣地斜線制限」「北側斜線制限」「日影規制」がある。
地域子ども館	武蔵野市においては、放課後児童対策として行っている自由来所型の放課後子ども教室「あそべえ」と、放課後児童健全育成事業「こどもクラブ」の連携を強化し、ふたつの事業を合わせて「地域子ども館」として（公財）武蔵野市子ども協会に委託し、運営を行っている。
チーム学校	多様化・複雑化する課題に対し、教員以外の専門人材と連携・分担して対応することで、教員が本来業務である教育指導に注力できるようにする体制を示す言葉。多様な人材の参画を可能とする連携・協働体制や学校の組織全体を効果的に運営するためのマネジメントが必要となる。平成27(2015)年、中央教育審議会が答申した。
チームティーチング	数名の教師がチームを作り、複数学級の児童を弾力的にグループ分けしながら行う授業の形態。2学級担当の教師が進める授業に、その教師とチームを組む他の教師が入り、児童の習熟度などに合わせて担当教師を助力しつつ行う授業の形態。

用語	説明
特別支援教室	通常の学級に在籍する情緒障害等（高機能自閉症、アスペルガー症候群、注意欠陥多動性障害、学習障害等）で、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童生徒に対し、障害の状態に応じて自立活動の指導を行うための教室。指導教員が各校を巡回し、指導を行う。
<b>は行</b>	
日影規制	周囲の敷地の日照を確保することを目的として、冬至の日を基準にして、一定時間以上の日影が生じないように、建築物の高さを制限するもの。「日影による中高層の建築物の制限」の略。
延床面積	建築物における、各階の床面積の合計。
パッシブ	「パッシブデザイン」のことで、機械的な手法によらず、建築的に自然エネルギーをコントロールすることで、建物の温熱環境を整えようとする手法。反対語は「アクティブデザイン」。
バリアフリー	原義は「障害・障壁のない」という意味。日常生活や社会生活における物理的、心理的な障害や、情報に関わる障壁などを取り除いていくことをいう。
バリアフリースイレ	高齢者、車椅子使用者、乳幼児連れや妊婦、排泄器官障害者など、さまざまな人が利用しやすいように設計されたトイレ。従来は多機能トイレと呼ばれていた。
ビオトープ	本来、生物が互いにつながりを持ちながら生息している空間を示す。特に近年、開発事業等によって環境の損なわれた土地や都市内の空き地、校庭等に、生物の生息・生育環境空間を整備したものを指すことが多い。現在、武蔵野市では全小学校に水辺空間を中心としたビオトープを設置している。
非構造部材	柱、梁、床などの構造体ではなく、天井材や外壁（外装材）など、構造体と区別された部材。
一人一台端末	市教育委員会では、「生きる力」を支えるあらゆる学びの基盤である、必要な情報を取り出したり、自分の考えをまとめたりするなどの言語能力や、情報技術を手段として学習や日常生活に活用できるようにする情報活用能力の育成を図るため、令和3年度から子どもたち一人一人が使う学習者用コンピュータとして、タブレット型パソコンを導入している。
複合化	複数の機能を一つの施設内に集約する公共施設マネジメント手法の一つ。公共施設の総床面積を縮小し、更新・維持管理費の縮減につなげるだけでなく、それぞれの機能に相乗効果と付加価値を与えるメリットがある（例：学校教育施設である学校内に、防災施設である防災倉庫を設置する）。
防火地域	建築物の密集している市街地において、不燃化を図り、火災の危険を防除するために建築物の構造を制限するもの。

用語	説明
<b>や行</b>	
ユニバーサルデザイン	年齢、性別、国籍、個人の能力に関わらず、はじめからできるだけ多くの人が利用可能なように、利用者本位、人間本位の考え方に立って、快適な環境とするようデザインすること。
容積率	敷地面積に対する延床面積の割合。用途地域で上限が定められるほか、敷地や建物の条件等により、追加または緩和される場合がある。
用途地域	都市計画法に基づき、都市地域の土地利用の合理的利用を図り、市街地環境の整備、都市機能の向上を目的として、建築物の建築を用途や規模などにより規制する制度。
<b>ら行</b>	
ラーニングcommons	本来は図書館などに設けられる総合的な自主学習のための環境で、ICT機器や学習スペースなどを備え、従来からある書籍の閲覧だけでなく、グループ学習や討論会などさまざまな学習形態の活用に対応するためのスペース。本市の改築後の学校においては、従来の学校図書館、パソコン教室に、多目的室の機能などを加えた総称として用い、学習の中心として位置づけることを検討している。
Low-E 複層ガラス	2枚のガラス間に空気層を設けた複層ガラスとし、表面に特殊な金属膜をコーティングしたガラスを用いることで、太陽の熱を反射し、暖房で暖めた部屋の熱を吸収する。夏の暑さを和らげ、冬の暖房効率を高め、室内の快適性向上につながる。Low-Eとは“Low Emissivity”「低放射」の意味。